

# 有価証券報告書

第 105 期 自 平成22年 4 月 1 日  
至 平成23年 3 月 31 日

株式会社京葉銀行

(E03641)

第105期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

# 有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社京葉銀行

# 目次

頁

表紙		1
第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
	1. 主要な経営指標等の推移	1
	2. 沿革	3
	3. 事業の内容	4
	4. 関係会社の状況	5
	5. 従業員の状況	5
第2	事業の状況	6
	1. 業績等の概要	6
	2. 生産、受注及び販売の状況	21
	3. 対処すべき課題	21
	4. 事業等のリスク	22
	5. 経営上の重要な契約等	23
	6. 研究開発活動	23
	7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	24
第3	設備の状況	29
	1. 設備投資等の概要	29
	2. 主要な設備の状況	29
	3. 設備の新設、除却等の計画	30
第4	提出会社の状況	31
	1. 株式等の状況	31
	(1) 株式の総数等	31
	(2) 新株予約権等の状況	31
	(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	31
	(4) ライツプランの内容	31
	(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	31
	(6) 所有者別状況	32
	(7) 大株主の状況	32
	(8) 議決権の状況	33
	(9) ストックオプション制度の内容	34
	2. 自己株式の取得等の状況	36
	株式の種類等	36
	(1) 株主総会決議による取得の状況	36
	(2) 取締役会決議による取得の状況	36
	(3) 株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容	36
	(4) 取得自己株式の処理状況及び保有状況	36
	3. 配当政策	37
	4. 株価の推移	37
	5. 役員の状況	38
	6. コーポレート・ガバナンスの状況等	43
	(1) コーポレート・ガバナンスの状況	43
	(2) 監査報酬の内容等	50
第5	経理の状況	51
	1. 連結財務諸表等	52
	(1) 連結財務諸表	52
	① 連結貸借対照表	52
	② 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	54
	③ 連結株主資本等変動計算書	56
	④ 連結キャッシュ・フロー計算書	58
	⑤ 連結附属明細表	93
	(2) その他	94
	2. 財務諸表等	95
	(1) 財務諸表	95
	① 貸借対照表	95
	② 損益計算書	97
	③ 株主資本等変動計算書	98
	④ 附属明細表	113
	(2) 主な資産及び負債の内容	114
	(3) その他	114
第6	提出会社の株式事務の概要	115
第7	提出会社の参考情報	116
	1. 提出会社の親会社等の情報	116
	2. その他の参考情報	116
第二部	提出会社の保証会社等の情報	116
監査報告書		
内部統制報告書		
確認書		

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月29日
【事業年度】	第105期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
【会社名】	株式会社 京葉銀行
【英訳名】	The Keiyo Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 小島 信夫
【本店の所在の場所】	千葉市中央区富士見1丁目11番11号
【電話番号】	043（222）2121（大代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 熊谷 俊行
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町2丁目4番3号 日本橋室町野村ビル 株式会社京葉銀行 東京事務所
【電話番号】	03（3279）3321（代表）
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 三橋 茂樹
【縦覧に供する場所】	株式会社京葉銀行 東京支店 （東京都中央区日本橋室町2丁目4番3号 日本橋室町野村ビル） 株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
		(自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)	(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)	(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)	(自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)
連結経常収益	百万円	70,877	74,435	74,621	74,439	79,833
連結経常利益	百万円	23,931	24,216	10,090	17,963	19,816
連結当期純利益	百万円	13,913	13,728	5,658	10,714	11,545
連結包括利益	百万円	—	—	—	—	8,930
連結純資産額	百万円	168,707	176,448	164,789	184,147	190,823
連結総資産額	百万円	2,976,508	3,132,421	3,271,350	3,414,950	3,569,986
1株当たり純資産額	円	579.60	605.53	585.40	654.41	678.02
1株当たり当期純利益金額	円	48.00	47.38	19.76	38.32	41.30
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	5.6	5.6	5.0	5.3	5.3
連結自己資本比率(国内基準)	%	11.05	11.35	11.00	10.96	11.35
連結自己資本利益率	%	8.70	7.99	3.33	6.18	6.20
連結株価収益率	倍	15.91	13.33	20.14	11.76	10.07
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	1,829	△18,902	55,684	△2,767	94,936
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	14,206	△25,192	△43,473	1,704	△67,082
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△1,988	△2,295	△6,889	△2,259	△2,254
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	87,652	41,261	46,582	43,260	68,859
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,788 [896]	1,809 [879]	1,906 [885]	2,012 [1,066]	2,010 [1,017]

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

5. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

6. 平成21年度より、平均臨時従業員数にはグループ外の人材派遣会社からの派遣従業員を含めて記載しております。なお、平成20年度以前の同従業員を含めた平均臨時従業員数は以下の通りであります。平成18年度1,113人、平成19年度1,142人、平成20年度1,132人。

## (2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第101期	第102期	第103期	第104期	第105期
決算年月		平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
経常収益	百万円	69,693	73,881	73,605	73,581	78,940
経常利益	百万円	23,631	24,420	9,890	17,917	19,557
当期純利益	百万円	13,880	14,117	5,621	10,744	11,547
資本金	百万円	49,759	49,759	49,759	49,759	49,759
発行済株式総数	千株	290,855	290,855	290,855	290,855	290,855
純資産額	百万円	166,821	174,649	162,833	182,120	188,689
総資産額	百万円	2,973,549	3,128,873	3,268,078	3,411,683	3,566,970
預金残高	百万円	2,730,394	2,882,142	3,014,355	3,172,056	3,316,773
貸出金残高	百万円	1,994,569	2,092,986	2,213,106	2,338,814	2,420,859
有価証券残高	百万円	801,232	824,310	856,530	877,947	946,323
1株当たり純資産額	円	575.45	602.69	582.32	651.40	674.99
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	7.50 (3.50)	8.00 (4.00)	8.00 (4.00)	8.00 (4.00)	9.00 (4.00)
1株当たり当期純利益金額	円	47.87	48.70	19.63	38.42	41.30
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	5.6	5.5	4.9	5.3	5.2
単体自己資本比率(国内基準)	%	10.94	11.25	10.89	10.85	11.23
自己資本利益率	%	8.75	8.26	3.33	6.22	6.22
株価収益率	倍	15.95	12.97	20.27	11.73	10.07
配当性向	%	15.66	16.42	40.75	20.82	21.79
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,673 [333]	1,739 [334]	1,843 [355]	1,959 [984]	1,966 [937]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 第105期(平成23年3月)中間配当についての取締役会決議は平成22年10月29日に行いました。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

5. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

6. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

7. 第104期より平均臨時従業員数には、人材派遣会社からの派遣従業員を含めて記載しております。なお、第103期以前の同従業員を含めた平均臨時従業員数は以下の通りであります。第101期954人、第102期1,042人、第103期1,047人。

## 2【沿革】

昭和18年3月	千葉市に本店を置く千葉無尽株式会社、館山市に本店を置く大昭無尽株式会社及び山武郡東金町に本店を置く千葉共栄無尽株式会社の3社が合併し、千葉合同無尽株式会社を設立 (設立日 同年3月31日、資本金 700千円、本店 千葉市院内町)
昭和19年6月	本店移転(千葉市本町2丁目)
昭和20年7月	国民共済無尽株式会社を吸収合併
昭和26年10月	相互銀行の営業免許を取得、商号を株式会社千葉相互銀行に変更
昭和40年5月	本店新築移転(千葉市富士見1丁目)
昭和48年4月	当行株式を東京証券取引所市場第二部に上場
昭和49年2月	当行株式を東京証券取引所市場第一部に上場
昭和49年8月	外国為替業務取扱開始 事務センター(千葉市幸町)を新設
昭和50年4月	第1期オンラインシステム稼働
昭和57年10月	株式会社千相オフィスサービス(現社名・株式会社京葉銀オフィスサービス)を設立(現・連結子会社)
昭和58年4月	国債等公共債の窓口販売業務開始
昭和60年2月	株式会社千相ローンサービス(平成10年8月に商号を株式会社京葉銀ビジネスサービスに変更)を設立
昭和60年11月	第2期総合オンラインシステム稼働
昭和61年4月	株式会社千相ファイナンス(平成元年3月に商号を株式会社京葉銀ファイナンスに変更)を設立
昭和61年6月	債券ディーリング業務開始
昭和62年7月	海外コルレス業務開始
昭和63年1月	第1回国内無担保転換社債 150億円発行
昭和63年2月	株式会社千相トランスポート(平成元年5月に商号を株式会社京葉トランスポートに変更)を設立
平成元年1月	株式会社京葉銀キャリアサービスを設立(現・連結子会社) 株式会社京葉銀カードを設立(現・連結子会社)
平成元年2月	普通銀行へ転換し、商号を株式会社京葉銀行に変更
平成元年6月	担保付社債信託業務開始
平成6年1月	信託代理店業務開始
平成7年1月	株式会社京葉銀メンテナンスを設立
平成8年2月	株式会社京葉銀キャッシュサービスを設立
平成10年1月	新総合オンラインシステム稼働
平成10年3月	株式会社京葉銀保証サービスを設立(現・連結子会社)
平成10年12月	証券投資信託の窓口販売業務開始
平成13年4月	保険商品の銀行窓口販売業務開始
平成13年10月	株式会社京葉銀ビジネスサービスと株式会社京葉銀キャッシュサービスが合併 (存続会社 株式会社京葉銀ビジネスサービス)
平成15年12月	個人向け国債のATMによる取扱開始
平成17年2月	株式会社京葉銀メンテナンス清算
平成17年3月	株式会社京葉銀ファイナンス清算
平成17年6月	貸金庫指静脈認証システム取扱開始
平成19年8月	株式会社京葉銀オフィスサービスと株式会社京葉銀ビジネスサービスが合併 (存続会社 株式会社京葉銀オフィスサービス)
平成21年6月	株式会社京葉トランスポート清算

### 3 【事業の内容】

当行グループは、当行及び連結子会社4社で構成され、銀行業務を中心に証券業務、保険窓口販売業務、信託代理店業務、クレジットカード業務、信用保証・担保評価業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

#### 〔銀行業〕

当行の本支店においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、日本銀行歳入代理店等の代理業務及び貸金庫業務等の付帯業務を行い、地域社会に密着した金融サービスに積極的に取り組んでおります。

当行の有価証券関連部門においては、有価証券投資業務、商品有価証券売買業務、投資信託窓口販売業務、社債受託業務を行っております。

当行の本支店においては、生命保険代理店として、個人年金保険、医療保険及びがん保険の窓口販売を行っております。また、損害保険代理店として、当行の住宅ローンをご利用のお客様を対象に長期火災保険の取扱いを行っております。

当行において、提携する信託銀行への信託業務の取次ぎを行っております。

#### 〔その他〕

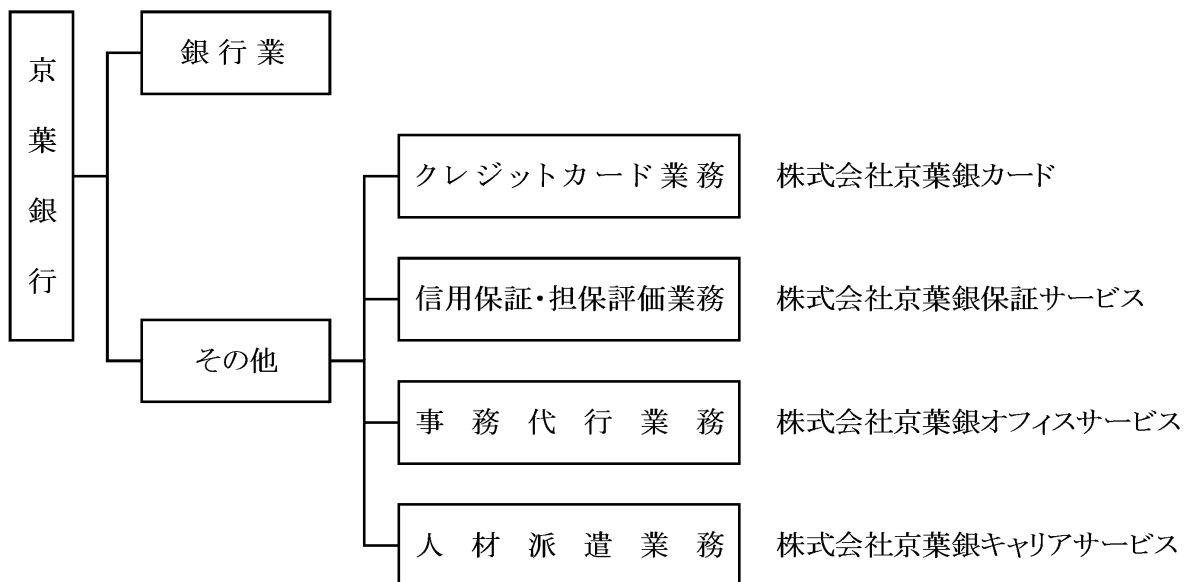
連結子会社の株式会社京葉銀カードにおいては、クレジットカード業務を行っております。

連結子会社の株式会社京葉銀保証サービスにおいては、信用保証・担保評価業務を行っております。

連結子会社の株式会社京葉銀オフィスサービスにおいては、当行グループの事務代行業務を行っております。

連結子会社の株式会社京葉銀キャリアサービスにおいては、当行グループへの人材派遣業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。





#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(連結子会社) 株式会社京葉銀オフィスサービス	千葉市 稲毛区	10	事務代行業	100	(2) 4	—	事務受託関係 預金取引関係	当行より建物 の一部を賃借	—
株式会社京葉銀キャリアサービス	千葉市 中央区	20	人材派遣業	100	(2) 4	—	事務受託関係 預金取引関係	当行より建物 の一部を賃借	—
株式会社京葉銀カード	千葉市 中央区	50	クレジットカード業	(35) 40	(1) 5	—	預金取引関係 金銭貸借関係	—	—
株式会社京葉銀保証サービス	千葉市 中央区	30	信用保証及び担保評価業	(38) 43	(1) 4	—	信用保証取引 関係 預金取引関係	当行より建物 の一部を賃借	—

- (注) 1. 上記連結子会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。  
 2. 上記連結子会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社はありません。  
 3. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の( )内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。  
 4. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の( )内は、当行の役員(内書き)であります。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 連結会社における従業員数

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	その他	合計
従業員数(人)	1,966 [937]	44 [80]	2,010 [1,017]

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員1,034人並びに当行グループ以外への出向者を含んでおりません。  
 2. 臨時従業員数は、( )内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

##### (2) 当行の従業員数

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,966 [937]	37.5	15.7	6,165

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員949人並びに当行外への出向者を含んでおりません。  
 2. 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。  
 3. 臨時従業員数は、( )内に年間の平均人員を外書きで記載しております。  
 4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 5. 当行の従業員組合は、京葉銀行職員組合と称し、組合員数は1,796人です。  
 労使間においては特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### ・業績

平成22年度の金融経済情勢を顧みますと、世界経済は、米国における個人消費の回復や中国を中心とした新興国の躍進などにより回復への動きが続いておりますが、一部新興国の景気過熱やインフレ、原材料・食料品価格の高騰などのリスクが内在しております。

一方、わが国経済は停滞局面を脱し緩やかな回復基調にありましたが、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により未曾有の危機に陥りました。この地震の被害は地理的にも広範囲に及んだことや被災に伴う電力供給を巡る問題により企業の生産活動や物流が停滞し、企業収益や個人消費の下振れが懸念されるなど震災の爪跡は深く、今後の復興に向けた道筋は不透明な状況となっております。

当行の経営基盤であります千葉県経済においても国内経済と同様に、震災の影響による企業の生産活動の低下や個人消費の鈍化などにより、経済環境の悪化が懸念されております。

このような経済環境のもと、当連結会計年度の業績は以下ようになりました。

#### 預金

千葉県北西部を中心とする積極的な店舗展開や、先進的なATM及び貸金庫サービスがお客様よりご支持をいただいております。預金残高は前連結会計年度末比1,446億円増加し3兆3,159億円となりました。このうち、個人預金は1,057億円増加し2兆7,320億円となり、預金全体に占める個人預金の割合も、82.3%と高い水準を維持しております。

#### 貸出金

県内の中小企業向け貸出や、住宅ローンを中心とする個人向け貸出の推進に積極的に取り組んだ結果、貸出金残高は前連結会計年度末比820億円増加し2兆4,205億円となりました。

#### 有価証券

個人預金を中心とする預金の残高が大きく増加していることを受け、国債等の堅実な運用に取り組み、有価証券残高は前連結会計年度末比683億円増加し9,473億円となりました。

#### 損益

経常収益は、貸出金や有価証券の残高増加による資金運用収益の増加や、役員取引等収益の増加に加え、国債等債券売却益を計上したことにより、前連結会計年度比53億93百万円増加し798億33百万円となりました。経常費用は、資金調達費用や与信コストが減少する一方、東日本大震災後の市況悪化に伴う株式等関係損失の発生等により、前連結会計年度比35億40百万円増加し600億16百万円となりました。この結果、経常利益は前連結会計年度比18億52百万円増加し198億16百万円、当期純利益は前連結会計年度比8億31百万円増加し115億45百万円となりました。

#### 自己資本比率

国内基準による連結自己資本比率は11.35%、単体自己資本比率は11.23%となりました。

セグメントの業績は以下ようになりました。

#### (銀行業)

経常収益は前連結会計年度比53億59百万円増加し789億40百万円、経常利益は前連結会計年度比16億39百万円増加し195億57百万円、当期純利益は前連結会計年度比8億3百万円増加し115億47百万円となりました。

#### (その他)

売上高は前連結会計年度比1億79百万円減少し29億61百万円、経常利益は前連結会計年度比2億38百万円増加し3億5百万円、当期純利益は前連結会計年度比55百万円増加し1億62百万円となりました。

#### ・キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、949億円のプラス（前連結会計年度比977億円増）となりました。

これは、主に預金の増加やコールローンの減少等によるものです。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、670億円のマイナス（前連結会計年度比687億円減）となりました。

これは、主に有価証券の取得による支出の増加等によるものです。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、22億円のマイナス（前連結会計年度比0億円増）となりました。

これは、主に配当金の支払等によるものです。

以上により、「現金及び現金同等物」の期末残高は、前連結会計年度末比255億円増加し688億円となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

資金運用収益は、貸出利息を中心に合計で63,818百万円となりました。

資金調達費用は、預金利息を中心に合計で4,083百万円となりました。

この結果、資金運用収支は合計で59,734百万円となりました。このうち国内業務部門が99%を占めております。

役務取引等収益は、為替手数料を中心に合計で8,738百万円となりました。

役務取引等費用は、支払手数料を中心に合計で3,772百万円となりました。

この結果、役務取引等収支は合計で4,965百万円となりました。

その他業務収支は、国内業務部門で3,604百万円、国際業務部門で784百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	57,642	289	—	57,932
	当連結会計年度	59,265	469	—	59,734
うち資金運用収益	前連結会計年度	63,327	421	45	63,703
	当連結会計年度	63,253	615	50	63,818
うち資金調達費用	前連結会計年度	5,685	131	45	5,771
	当連結会計年度	3,988	145	50	4,083
役務取引等収支	前連結会計年度	4,844	△6	—	4,838
	当連結会計年度	4,958	7	—	4,965
うち役務取引等収益	前連結会計年度	8,411	62	—	8,474
	当連結会計年度	8,658	79	—	8,738
うち役務取引等費用	前連結会計年度	3,566	68	—	3,635
	当連結会計年度	3,700	72	—	3,772
その他業務収支	前連結会計年度	△10	607	—	596
	当連結会計年度	3,604	784	—	4,389
うちその他業務収益	前連結会計年度	895	607	—	1,502
	当連結会計年度	5,694	784	—	6,478
うちその他業務費用	前連結会計年度	905	—	—	905
	当連結会計年度	2,089	—	—	2,089

(注) 1. 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行及び連結子会社の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

## (2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達状況

資金運用勘定平均残高は、貸出金及び有価証券を中心に合計で3,434,160百万円となりました。

資金運用勘定利息は、貸出金及び有価証券を中心に合計で63,818百万円となりました。

この結果、資金運用勘定利回りは、合計で1.85%となりました。なお、国内業務部門は1.85%、国際業務部門は1.45%となりました。

資金調達勘定平均残高は、預金を中心に合計で3,311,326百万円となりました。

資金調達勘定利息は、預金を中心に合計で4,083百万円となりました。

この結果、資金調達勘定利回りは、合計で0.12%となりました。なお、国内業務部門は0.12%、国際業務部門は0.34%となりました。

## ① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	3,249,001	63,327	1.94
	当連結会計年度	3,417,099	63,253	1.85
うち貸出金	前連結会計年度	2,252,688	49,908	2.21
	当連結会計年度	2,363,498	49,365	2.08
うち商品有価証券	前連結会計年度	983	10	1.07
	当連結会計年度	1,123	13	1.16
うち有価証券	前連結会計年度	856,257	13,207	1.54
	当連結会計年度	892,812	13,671	1.53
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	123,668	155	0.12
	当連結会計年度	133,657	151	0.11
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	722	0	0.04
	当連結会計年度	752	0	0.03
資金調達勘定	前連結会計年度	3,135,769	5,685	0.18
	当連結会計年度	3,294,461	3,988	0.12
うち預金	前連結会計年度	3,119,101	5,659	0.18
	当連結会計年度	3,278,610	3,972	0.12
うち譲渡性預金	前連結会計年度	14,668	23	0.15
	当連結会計年度	13,716	14	0.10
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	13	0	0.11
	当連結会計年度	—	—	—
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	1,835	1	0.09
	当連結会計年度	446	0	0.09
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	19	0	1.34
	当連結会計年度	1,558	1	0.11

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、月末毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「国内業務部門」は、当行及び連結子会社の円建取引であります。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度15,058百万円、当連結会計年度18,131百万円)を控除して表示しております。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（%）
資金運用勘定	前連結会計年度	28,180	421	1.49
	当連結会計年度	42,316	615	1.45
うち貸出金	前連結会計年度	11,735	181	1.55
	当連結会計年度	14,229	212	1.49
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	2,396	51	2.15
	当連結会計年度	17,015	283	1.66
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	12,772	186	1.46
	当連結会計年度	9,685	118	1.22
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
資金調達勘定	前連結会計年度	28,232	131	0.46
	当連結会計年度	42,121	145	0.34
うち預金	前連結会計年度	13,480	86	0.64
	当連結会計年度	16,772	95	0.56
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマース・ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

(注) 1. 「国際業務部門」は、当行及び連結子会社の外貨建取引、円建対非居住者取引及び特別国際金融取引勘定分等でありませぬ。

2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前連結会計年度28百万円、当連結会計年度35百万円）を控除して表示してあります。

3. 当行の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出してあります。

## ③ 合計

種類	期別	平均残高（百万円）			利息（百万円）			利回り（%）
		小計	相殺消去額（△）	合計	小計	相殺消去額（△）	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	3,277,182	14,680	3,262,501	63,749	45	63,703	1.95
	当連結会計年度	3,459,416	25,255	3,434,160	63,869	50	63,818	1.85
うち貸出金	前連結会計年度	2,264,424	—	2,264,424	50,090	—	50,090	2.21
	当連結会計年度	2,377,727	—	2,377,727	49,578	—	49,578	2.08
うち商品有価証券	前連結会計年度	983	—	983	10	—	10	1.07
	当連結会計年度	1,123	—	1,123	13	—	13	1.16
うち有価証券	前連結会計年度	858,653	—	858,653	13,258	—	13,258	1.54
	当連結会計年度	909,827	—	909,827	13,954	—	13,954	1.53
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	136,441	—	136,441	342	—	342	0.25
	当連結会計年度	143,343	—	143,343	270	—	270	0.18
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	722	—	722	0	—	0	0.04
	当連結会計年度	752	—	752	0	—	0	0.03
資金調達勘定	前連結会計年度	3,164,002	14,680	3,149,322	5,817	45	5,771	0.18
	当連結会計年度	3,336,582	25,255	3,311,326	4,134	50	4,083	0.12
うち預金	前連結会計年度	3,132,581	—	3,132,581	5,746	—	5,746	0.18
	当連結会計年度	3,295,382	—	3,295,382	4,067	—	4,067	0.12
うち譲渡性預金	前連結会計年度	14,668	—	14,668	23	—	23	0.15
	当連結会計年度	13,716	—	13,716	14	—	14	0.10
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	13	—	13	0	—	0	0.11
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	1,835	—	1,835	1	—	1	0.09
	当連結会計年度	446	—	446	0	—	0	0.09
うちコマースヤル・ペーパー	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	19	—	19	0	—	0	1.34
	当連結会計年度	1,558	—	1,558	1	—	1	0.11

（注）相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

## (3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、預金・貸出業務及び為替業務手数料を中心に合計で8,738百万円となりました。

このうち国内業務部門が全体の99%を占めております。役務取引等費用は、支払為替手数料を含め合計で3,772百万円となりました。このうち国内業務部門が全体の98%を占めております。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	8,411	62	—	8,474
	当連結会計年度	8,658	79	—	8,738
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	2,215	—	—	2,215
	当連結会計年度	2,198	—	—	2,198
うち為替業務	前連結会計年度	2,495	52	—	2,548
	当連結会計年度	2,421	69	—	2,491
うち証券関連業務	前連結会計年度	994	—	—	994
	当連結会計年度	1,354	—	—	1,354
うち代理業務	前連結会計年度	1,003	—	—	1,003
	当連結会計年度	823	—	—	823
うち保護預り・貸金 庫業務	前連結会計年度	859	—	—	859
	当連結会計年度	870	—	—	870
うち保証業務	前連結会計年度	30	0	—	30
	当連結会計年度	28	0	—	29
役務取引等費用	前連結会計年度	3,566	68	—	3,635
	当連結会計年度	3,700	72	—	3,772
うち為替業務	前連結会計年度	499	52	—	551
	当連結会計年度	478	56	—	535

(注) 1. 「国内業務部門」は、当行(外国為替取引を除く)及び連結子会社(海外取引を除く)であります。

2. 「国際業務部門」は、当行の外国為替取引及び連結子会社の海外取引であります。

## (4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	3,156,394	14,892	—	3,171,287
	当連結会計年度	3,296,445	19,475	—	3,315,921
うち流動性預金	前連結会計年度	1,473,395	—	—	1,473,395
	当連結会計年度	1,562,795	—	—	1,562,795
うち定期性預金	前連結会計年度	1,672,701	—	—	1,672,701
	当連結会計年度	1,722,781	—	—	1,722,781
うちその他	前連結会計年度	10,296	14,892	—	25,189
	当連結会計年度	10,867	19,475	—	30,343
譲渡性預金	前連結会計年度	8,695	—	—	8,695
	当連結会計年度	7,664	—	—	7,664
総合計	前連結会計年度	3,165,090	14,892	—	3,179,982
	当連結会計年度	3,304,110	19,475	—	3,323,585

(注) 1. 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3. 定期性預金＝定期預金

## (5) 貸出金残高の状況

## ① 業種別貸出状況（残高・構成比）

業種別	平成22年3月31日		平成23年3月31日	
	貸出金残高（百万円）	構成比（%）	貸出金残高（百万円）	構成比（%）
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	2,338,485	100.00	2,420,520	100.00
製造業	153,747	6.58	154,953	6.40
農業、林業	2,832	0.12	3,319	0.14
漁業	1,494	0.06	1,307	0.05
鉱業、採石業、砂利採取業	6,256	0.27	6,033	0.25
建設業	134,775	5.76	137,741	5.69
電気・ガス・熱供給・水道業	15,877	0.68	16,274	0.67
情報通信業	10,065	0.43	15,079	0.62
運輸業、郵便業	56,246	2.40	65,062	2.69
卸売業、小売業	192,395	8.23	192,584	7.96
金融業、保険業	93,009	3.98	91,629	3.79
不動産業、物品賃貸業	513,473	21.96	523,289	21.62
各種サービス業	249,748	10.68	229,312	9.47
地方公共団体	77,739	3.32	87,968	3.63
その他	830,822	35.53	895,964	37.02
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	2,338,485	—	2,420,520	—

(注) 「国内」とは、当行及び連結子会社であります。

② 外国政府等向け債権残高  
該当事項なし。

## (6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

## ○有価証券残高（未残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前連結会計年度	657,711	—	—	657,711
	当連結会計年度	710,545	—	—	710,545
地方債	前連結会計年度	82,001	—	—	82,001
	当連結会計年度	83,056	—	—	83,056
短期社債	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
社債	前連結会計年度	85,783	—	—	85,783
	当連結会計年度	78,208	—	—	78,208
株式	前連結会計年度	49,252	—	—	49,252
	当連結会計年度	51,845	—	—	51,845
その他の証券	前連結会計年度	144	4,151	—	4,296
	当連結会計年度	140	23,583	—	23,724
合計	前連結会計年度	874,894	4,151	—	879,046
	当連結会計年度	923,796	23,583	—	947,380

(注) 1. 「国内業務部門」は、当行（外国証券を除く）及び連結子会社（外国証券を除く）であります。

2. 「その他の証券」には、外国証券を含んでおります。



(単体情報)

(参考) 当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益状況 (単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
業務粗利益	63,397	69,008	5,610
経費 (除く臨時処理分)	35,188	35,538	350
人件費	16,032	16,403	370
物件費	17,110	16,983	△126
税金	2,045	2,152	106
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	28,208	33,469	5,260
のれん償却額	—	—	—
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	28,208	33,469	5,260
一般貸倒引当金繰入額	△1,160	332	1,492
業務純益	29,368	33,136	3,767
うち債券関係損益	514	4,084	3,570
臨時損益	△11,451	△13,579	△2,127
株式関係損益	△3,577	△8,776	△5,199
不良債権処理損失	5,668	2,589	△3,078
貸出金償却	1,475	122	△1,352
個別貸倒引当金繰入額	2,576	1,907	△668
偶発損失引当金繰入額	294	251	△42
貸出債権流動化・売却損	902	△97	△1,000
その他の与信関係費用	419	405	△14
その他臨時損益	△2,205	△2,212	△6
経常利益	17,917	19,557	1,639
特別損益	△157	△256	△98
うち固定資産処分損益	△158	△144	14
うち減損損失	—	161	161
税引前当期純利益	17,759	19,300	1,541
法人税、住民税及び事業税	5,997	6,667	669
法人税等調整額	1,017	1,085	68
法人税等合計	7,015	7,753	738
当期純利益	10,744	11,547	803

(注) 1. 業務粗利益＝資金運用収支＋役員取引等収支＋その他業務収支

2. 業務純益＝業務粗利益－経費 (除く臨時処理分) －一般貸倒引当金繰入額

3. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

4. 債券関係損益＝国債等債券売却益－国債等債券売却損－国債等債券償却

5. 株式関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

## (2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
給料・手当	13,025	13,375	349
退職給付費用	1,562	1,243	△318
役員退職慰労引当金繰入額	88	70	△18
福利厚生費	228	226	△1
減価償却費	3,459	2,936	△523
土地建物機械賃借料	2,620	2,627	7
営繕費	147	227	79
消耗品費	716	707	△8
給水光熱費	365	377	12
旅費	28	27	△1
通信費	685	679	△5
広告宣伝費	869	981	112
租税公課	2,045	2,152	106
その他	10,064	10,352	287
計	35,907	35,985	77

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

## 2. 利鞘 (国内業務部門) (単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	1.94	1.84	△0.10
(イ) 貸出金利回	2.20	2.07	△0.13
(ロ) 有価証券利回	1.55	1.53	△0.02
(2) 資金調達原価 ②	1.28	1.17	△0.11
(イ) 預金等利回	0.18	0.12	△0.06
(ロ) 経費率	1.10	1.05	△0.05
(3) 総資金利鞘 ①-②	0.66	0.67	0.01

(注) 「国内業務部門」とは、対非居住者取引を除く円建諸取引であります。

## 3. ROE (単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	16.35	18.05	1.70
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	16.35	18.05	1.70
業務純益ベース	17.02	17.87	0.85
当期純利益ベース	6.22	6.22	-

#### 4. 預金・貸出金の状況（単体）

##### (1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度（百万円） （A）	当事業年度（百万円） （B）	増減（百万円） （B）－（A）
預金（末残）	3,172,056	3,316,773	144,717
預金（平残）	3,133,333	3,296,206	162,873
貸出金（末残）	2,338,814	2,420,859	82,045
貸出金（平残）	2,264,318	2,377,446	113,127

##### (2) 個人・法人別預金残高

	前事業年度（百万円） （A）	当事業年度（百万円） （B）	増減（百万円） （B）－（A）
個人	2,626,303	2,732,041	105,738
法人	545,753	584,732	38,978
合計	3,172,056	3,316,773	144,717

（注）譲渡性預金を除いております。

##### (3) 消費者ローン残高

	前事業年度（百万円） （A）	当事業年度（百万円） （B）	増減（百万円） （B）－（A）
消費者ローン残高	821,203	883,592	62,389
住宅ローン残高	779,105	845,904	66,798
その他ローン残高	42,097	37,688	△4,409

##### (4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 （A）	当事業年度 （B）	増減 （B）－（A）
中小企業等貸出金残高	① 百万円	1,887,685	1,964,099	76,414
総貸出金残高	② 百万円	2,338,814	2,420,859	82,045
中小企業等貸出金比率	①／② %	80.71	81.13	0.42
中小企業等貸出先件数	③ 件	119,824	119,193	△631
総貸出先件数	④ 件	120,135	119,512	△623
中小企業等貸出先件数比率	③／④ %	99.74	99.73	△0.01

（注）中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

5. 債務の保証（支払承諾）の状況（単体）

○支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数（件）	金額（百万円）	口数（件）	金額（百万円）
手形引受	—	—	—	—
信用状	12	42	14	44
保証	3,638	15,414	3,193	13,348
計	3,650	15,457	3,207	13,393

6. 内国為替の状況（単体）

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数（千口）	金額（百万円）	口数（千口）	金額（百万円）
送金為替	各地へ向けた分	9,748	5,590,037	9,714	5,746,215
	各地より受けた分	12,032	5,683,697	12,097	5,969,828
代金取立	各地へ向けた分	15	19,195	14	18,586
	各地より受けた分	1	1,473	1	1,246

7. 外国為替の状況（単体）

区分		前事業年度	当事業年度
		金額（百万米ドル）	金額（百万米ドル）
仕向為替	売渡為替	269	336
	買入為替	57	101
被仕向為替	支払為替	59	95
	取立為替	5	6
合計		391	539

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

項目		平成22年3月31日	平成23年3月31日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	49,759	49,759
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	39,731	39,731
	利益剰余金	83,425	92,739
	自己株式(△)	5,243	5,260
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	1,116	1,394
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	1,212	1,299
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	計 (A)	167,770	176,873
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	5,276	5,276
	一般貸倒引当金	8,790	9,147
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	—	—
	計	14,066	14,423
うち自己資本への算入額 (B)	14,066	14,423	
控除項目	控除項目(注4) (C)	—	—
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	181,837	191,297
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,519,980	1,546,862
	オフ・バランス取引等項目	14,824	12,674
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,534,804	1,559,537
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	123,041	125,425
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	9,843	10,034
	計(E) + (F) (H)	1,657,845	1,684,962
連結自己資本比率(国内基準) = D/H × 100 (%)	10.96	11.35	
(参考) Tier 1 比率 = A/H × 100 (%)	10.11	10.49	

(注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
  4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率（国内基準）

項目		平成22年 3月31日	平成23年 3月31日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	49,759	49,759
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	39,704	39,704
	その他資本剰余金	13	12
	利益準備金	10,055	10,055
	その他利益剰余金	72,560	81,870
	その他	—	—
	自己株式（△）	5,230	5,247
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	1,118	1,397
	その他有価証券の評価差損（△）	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	—	—
	計 (A)	165,744	174,758
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	—	—	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	5,276	5,276
	一般貸倒引当金	8,723	9,087
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務（注2）	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	—	—
	計	13,999	14,363
	うち自己資本への算入額 (B)	13,999	14,363
控除項目	控除項目（注4） (C)	—	—
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	179,744	189,122
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	1,517,792	1,544,884
	オフ・バランス取引等項目	14,824	12,674
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,532,616	1,557,559
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額（(G) / 8%） (F)	123,211	125,287
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額 (G)	9,856	10,023
	計 (E) + (F) (H)	1,655,828	1,682,847
単体自己資本比率（国内基準） = D/H × 100 (%)		10.85	11.23
（参考）Tier 1 比率 = A/H × 100 (%)		10.00	10.38

（注） 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

## (資産の査定)

### (参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

#### 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

#### 2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

#### 3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

#### 4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

### 資産の査定額

債権の区分	平成22年3月31日	平成23年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	167	123
危険債権	162	254
要管理債権	35	24
正常債権	23,244	23,996



## 2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

## 3【対処すべき課題】

国内経済は、緩やかな回復過程にありましたが、東日本大震災の発生や被災に伴う電力安定供給への懸念により、不透明感が高まっております。未曾有の震災による影響が、生産活動の低下、物流の停滞、個人消費の低迷など国民生活や企業の経済活動まで広く及んでおり、今後の景気回復に向けた明確な道筋は描けておりません。

この様な経営環境下、当行では、本年4月から平成25年3月までの2年間を計画期間とする第15次中期経営計画「α ACTION PLAN 2013」をスタートさせております。副題を「更なる企業価値向上を目指して」とし、3つの経営課題として「地域の実体経済への貢献」「強固な経営基盤の構築」「揺るぎない収益基盤の確立」に取り組み、「お客様に信頼と利便性、高い満足度を提供する魅力のある、活力あふれる銀行」を目指してまいります。

### 【地域の実体経済への貢献】

当行が経営基盤を置く千葉県においても震災により大きな被害が発生し、津波や液状化による不動産開発への懸念のほか企業の生産活動の低下や経営状態の悪化などが予想されております。地域金融機関として被災者の皆様に対する金融支援など震災復興への取り組みを積極的に行っていくとともに、お客様の相談ニーズや経営課題に対して適切なコンサルティング機能を発揮し、地域金融の円滑化に徹底して取り組むことで、千葉県経済に貢献してまいります。

また、お客様のニーズとライフサイクルに応じた質の高い金融サービスを提供し、より多くのお客様が安全に便利にご利用いただけるよう、引き続き「5つのコンセプト」に基づく店舗づくりに取り組んでまいります。併せて、ホームページのリニューアルやインターネットバンキングの機能強化など、営業チャネルの充実を図ってまいります。

さらには、長期化が予想される電力供給不足への対応として節電への取り組みを強化していくとともに、振り込め詐欺などの金融犯罪への対応強化、お客様や株主の皆様への情報発信、高齢者やお身体が不自由な方への対応など、きめ細かな心配りを提供し、経済・社会・環境といった幅広い側面に配慮したCSR（企業の社会的責任）活動を推進してまいります。

### 【強固な経営基盤の構築】

当行ではお客様からの長期的な信頼を獲得すべく、従来から創造性豊かな人財（当行では、「お客様のお役に立ち、企業を支え、成果を上げる」ことのできる行員を財産と捉え“人財”と表記しております。）の育成に継続的に取り組んでまいりました。今後も多様化・高度化するお客様のニーズに的確に応えられるよう教育・研修制度の充実などを通じて、専門的な業務知識の習得やコンサルティング能力の向上を図り、お客様目線の金融サービスと付加価値を創造できる人財の育成に、計画的に取り組んでまいります。

また、さらなる生産性の向上を図るべく、営業店・本部の機能強化や人員配置の見直し、業務プロセスの改善による効率的な業務体制を追求していくほか、パーゼルⅢやIFRSの導入を踏まえ、引き続き自己資本の質・量の拡充に努めてまいります。

併せて、今回の震災の経験を踏まえ非常用発電機設置店舗の拡大など緊急時の業務継続体制の充実を図るとともに、リスク管理態勢やコンプライアンス態勢の一層の高度化を進めてまいります。

### 【揺るぎない収益基盤の確立】

震災の影響が懸念されるものの、千葉県は鉄道などのインフラ整備が進み、いまなお人口流入が続いているほか、国内有数の産業バランスを誇るなど恵まれたマーケットであり、今後も成長が期待されています。引き続き千葉県内の営業に特化することで、独自性を発揮し、顧客基盤の拡大に繋げてまいります。

また、国内経済における潜在成長率の低下や預金と貸出金のギャップの拡大は、中長期的な趨勢であり、こうした状況下でも安定した収益を計上するために、各種システムの高度化や営業店業務の本部集中による効率化など当行の強みであるITを戦略的に活用し、生産性の向上とローコスト化を推進してまいります。

併せて、銀行収益の根幹である預金及び貸出業務による調達力・運用力の強化に継続して取り組んでいくことはもちろんのこと、投資信託・保険商品販売等による非金利収入の増強や、提案型営業を通じて総合取引採算を高めるよう尽力してまいります。

こうした取り組みを通じて、地域のお客様に貢献し、全てのステークホルダーの皆様のご期待にお応えできるよう、役職員一同全力を尽くしてまいりますので、なにとぞ一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

#### 4【事業等のリスク】

当行及び当行グループ（以下、本項目においては「当行」という）の事業等のリスクに関して、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある主な事項は、以下の通りです。

当行は、これらのリスクの発生可能性を認識したうえで、リスクの抑制を図るとともに、万一リスクが顕在化した場合は迅速かつ適切な対応に努めてまいります。

なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

##### (1) 信用リスク

当行の不良債権及び与信関係費用は、景気の動向、不動産価格や株価等の変動、当行の融資先の経営状況等によって増加するおそれがあり、業績や財務内容に悪影響を与える可能性があります。

当行は、貸出先の状況、差し入れられた担保の価値及び経済情勢等を踏まえて、貸倒引当金を計上しております。実際の貸倒額が引当金計上時点の前提や見積りと乖離して貸倒引当金を超えるおそれがあります。

また、担保価値の下落その他の予期せぬ事情により、当行は貸倒引当金の積み増しをせざるを得なくなるおそれがあります。ただし、貸出先に対するモニタリングの強化及び厳格な自己査定の実施により、引当金計上の正確性確保に努めております。

##### (2) 保有株式の価格変動に係るリスク

当行が保有している市場性のある株式について、株式市場の動向によっては減損または評価損が発生し、当行の業績に悪影響を与えるとともに自己資本比率の低下を招く可能性があります。ただし、株式の保有は中核的自己資本（Tier 1）の水準と比較すると限定的であり、銘柄分散にも努めております。

##### (3) 保有債券等の価格変動に係るリスク

当行は国債を中心とした各種の債券の保有や売買を行っております。これらは、金利、発行体の信用、債券の需給環境等が変動するリスクに晒されており、予期せぬ市場変動により業績や財務内容に悪影響を与える可能性があります。ただし、債券総体に占める国債の割合は81%程度となっており、信用リスクを抑制し、期間別の保有残高が均等になるよう努めております。

##### (4) 自己資本に係るリスク

当行が法令で求められている自己資本比率の水準を維持できない場合、金融庁長官から業務の全部または一部の停止等の命令を受けることとなります。自己資本比率に影響を与える主な要因は以下のとおりです。

- ・不良債権処理額の増加や債務者の信用力低下によって生じる与信関係費用の増加
- ・保有する有価証券の価値の低下
- ・自己資本比率の基準及び算定方法の変更
- ・その他、本項に記載された各種リスクが顕在化した場合

##### (5) 事務リスク

役職員等が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被る可能性があり、この場合、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。ただし、当行は事務手続を明確に定めた事務取扱規定を制定し正確な事務処理を徹底するとともに、事務の多様化や取引量の増加に対しては事務処理の集中化やシステム化による効率化と堅確化を図り事務処理体制の整備・強化に努めております。

##### (6) システムリスク

コンピュータシステムの停止や誤作動または不正使用等により、コンピュータシステム等に障害が発生する可能性があり、障害の規模によっては当行の業務運営や業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当行はこれらに対応するため、基幹システムについてはコンピュータ・回線・電気設備等の二重化の実施、コンピュータセンターの被災に備えたバックアップセンターの整備、重要情報の分散保管を実施するなどの対策を講じております。

##### (7) 情報漏洩のリスク

当行は多くの個人・法人のお客様の個人情報や内部情報を保有しておりますが、役職員または業務委託先の不正行為や人為的なミス及び事故等により、お客様の情報が漏洩した場合には、当行の業務運営や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

当行はこれらに対応するため、情報管理に関する規定を定め、役職員に対する教育・研修の徹底や業務委託先に対する監督等の厳格な情報管理態勢を構築しているほか、高速通信網の整備による情報の一元管理やセキュリティ対策等のシステム上の対策を実施しております。

(8) コンプライアンスリスク

当行役職員の法令等違反行為による多大な損失の発生や、訴訟事件の発生により、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。当行はこれらに対応するためコンプライアンスを経営の最重要課題と位置づけ、コンプライアンス態勢の充実と強化に取り組んでおります。

(9) 風評リスク

当行に対する否定的な報道や悪質な風説・風評の流布等により、その内容の正確性に関らず、当行の評判が悪化し、当行の株価や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 金融業界の諸環境変化に係るリスク

当行は各種の規制に従って業務を行っておりますが、将来においてはこれらの規制、具体的には、法律、規則、実務慣行等の変更によって業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 地域経済の動向に影響を受けるリスク

地域金融機関である当行は千葉県を営業基盤としていることから、千葉県の経済情勢が悪化した場合、業容の拡大が図れないほか信用リスクが増加するなど業績に悪影響を受ける可能性があります。また、千葉県を中心に大規模な地震や台風などの自然災害等が発生した場合、その影響により当行の資産が毀損、また貸出先の経営状態が悪化するなどの事態が発生し、直接的又は間接的に当行の業績や財政状態に悪影響が及ぶおそれがあります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

6 【研究開発活動】

該当事項なし。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度は、貸出金が増加する一方、金利低下による資金調達費用の減少や与信関係費用の減少等から、経常利益は前連結会計年度比1,852百万円増加し19,816百万円、当期純利益は前連結会計年度比831百万円増加し11,545百万円となりました。

### (1) 経営成績の分析

#### ①主な収支

資金運用収支は、利回りが運用・調達とも低下したものの、貸出金・預金のボリューム拡大が順調であったこと等により、前連結会計年度比1,802百万円増加し59,734百万円となりました。

役員取引等収支は、落ち込んでいた金融商品の販売が着実に回復しており、前連結会計年度比127百万円増加し4,965百万円となりました。

その他業務収支は、国債等債券売却益の計上により、前連結会計年度比3,792百万円増加し、4,389百万円となりました。

		前連結会計年度 (A)	当連結会計年度 (B)	増減 (B) - (A)
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
資金運用収支	①	57,932	59,734	1,802
資金運用収益		63,703	63,818	114
資金調達費用		5,771	4,083	△1,687
役員取引等収支	②	4,838	4,965	127
役員取引等収益		8,474	8,738	264
役員取引等費用		3,635	3,772	137
その他業務収支	③	596	4,389	3,792
その他業務収益		1,502	6,478	4,976
その他業務費用		905	2,089	1,184
連結業務粗利益 (=①+②+③)	④	63,367	69,089	5,722
営業経費	⑤	35,312	35,440	128
その他経常収支	⑥	△10,091	△13,832	△3,740
その他経常収益		759	797	37
その他経常費用		10,851	14,629	3,778
(与信関係費用)		5,009	3,277	△1,731
(株式等関係損益)		△3,577	△8,776	△5,199
経常利益 (=④-⑤+⑥)	⑦	17,963	19,816	1,852
特別損益	⑧	△145	△251	△106
特別利益		15	56	41
特別損失		160	308	148
税金等調整前当期純利益 (=⑦+⑧)	⑨	17,818	19,564	1,746
法人税等合計	⑩	7,035	7,886	850
少数株主利益	⑪	68	133	64
当期純利益 (=⑨-⑩-⑪)		10,714	11,545	831

②与信関係費用

一般貸倒引当金繰入額は前連結会計年度比1,503百万円増加、個別貸倒引当金繰入額は812百万円減少、貸出金償却は1,366百万円減少、貸出債権流動化・売却損は1,000百万円減少し、与信関係費用総額は、前連結会計年度比1,731百万円減少して3,277百万円となりました。

	前連結会計年度 (A)	当連結会計年度 (B)	増減 (B) - (A)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
与信関係費用	5,009	3,277	△1,731
一般貸倒引当金繰入額	△1,177	325	1,503
貸出金償却	1,527	160	△1,366
個別貸倒引当金繰入額	3,043	2,231	△812
貸出債権流動化・売却損	902	△97	△1,000
その他の与信関係費用	713	657	△56

③株式等関係損益

株式等売却益が前連結会計年度比308百万円減少、株式等売却損が1,316百万円増加、株式等償却が3,574百万円増加し、株式等関係損益は、前連結会計年度比5,199百万円減少して△8,776百万円となりました。

	前連結会計年度 (A)	当連結会計年度 (B)	増減 (B) - (A)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
株式等関係損益	△3,577	△8,776	△5,199
株式等売却益	308	—	△308
株式等売却損	3,315	4,631	1,316
株式等償却	570	4,144	3,574

## (2) 財政状態の分析

### ①貸出金

貸出金残高は、中小企業向け融資と住宅ローンを強力に推進した結果、前連結会計年度末比82,035百万円増加して2,420,520百万円となりました。

	前連結会計年度末 (A)	当連結会計年度末 (B)	増減 (B) - (A)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
貸出金	2,338,485	2,420,520	82,035
住宅ローン	779,105	845,904	66,798

### ②有価証券

預金残高が高い水準で伸びていることに伴い、有価証券残高は前連結会計年度末比68,334百万円増加して947,380百万円となりました。

	前連結会計年度末 (A)	当連結会計年度末 (B)	増減 (B) - (A)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
有価証券	879,046	947,380	68,334
国債	657,711	710,545	52,833
地方債	82,001	83,056	1,054
社債	85,783	78,208	△7,575
株式	49,252	51,845	2,593
その他の証券	4,296	23,724	19,428

### ③繰延税金資産

繰延税金資産の純額は、前連結会計年度末比757百万円増加し14,856百万円となりました。発生原因別では、その他有価証券評価差額金に係る繰延税金負債の減少が主な要因です。

	前連結会計年度末 (A)	当連結会計年度末 (B)	増減 (B) - (A)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
繰延税金資産 計 ①	20,905	19,796	△1,108
(主な発生原因別内訳)			
貸倒引当金	11,748	10,448	△1,299
退職給付引当金	5,426	5,233	△193
繰延税金負債 計 ②	6,806	4,939	△1,866
その他有価証券評価差額金	6,806	4,939	△1,866
繰延税金資産の純額 ①-②	14,099	14,856	757

#### ④預金

預金残高は、個人預金が前連結会計年度末比105,738百万円増加するなど順調に推移した結果、前連結会計年度末比144,634百万円増加して3,315,921百万円となりました。

	前連結会計年度末 (A)	当連結会計年度末 (B)	増減 (B) - (A)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
預金	3,171,287	3,315,921	144,634
個人預金	2,626,303	2,732,041	105,738

#### ⑤純資産の部

純資産の部合計は、前連結会計年度末比6,676百万円増加して190,823百万円となりました。主な要因は、利益剰余金の増加によるものです。

利益剰余金は、当期純利益11,545百万円や配当金支払2,232百万円等により、前連結会計年度末比9,313百万円増加して92,739百万円となりました。

その他有価証券評価差額金は、前連結会計年度末比2,725百万円減少して7,255百万円となりました。

	前連結会計年度末 (A)	当連結会計年度末 (B)	増減 (B) - (A)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
純資産の部合計	184,147	190,823	6,676
資本金	49,759	49,759	—
資本剰余金	39,731	39,731	△0
利益剰余金	83,425	92,739	9,313
自己株式	△5,243	△5,260	△17
その他有価証券評価差額金	9,981	7,255	△2,725

#### (3) 連結自己資本比率 (国内基準)

自己資本額は、利益剰余金の増加等により、前連結会計年度末比9,460百万円増加して191,297百万円となりました。

リスク・アセットは、前連結会計年度末比27,116百万円増加して1,684,962百万円となりました。

以上の結果、連結自己資本比率 (国内基準) は前連結会計年度末比0.39ポイント上昇して11.35%となりました。

		前連結会計年度末 (A)	当連結会計年度末 (B)	増減 (B) - (A)
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
基本的項目 (Tier 1)	①	167,770	176,873	9,103
補完的項目 (Tier 2)	②	14,066	14,423	357
控除項目	③	—	—	—
自己資本額 (=①+②-③)		181,837	191,297	9,460
リスク・アセット		1,657,845	1,684,962	27,116
連結自己資本比率 (国内基準)	(%)	10.96	11.35	0.39

#### (4) 連結キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況については、営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加等により、94,936百万円のプラスとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得等により、67,082百万円のマイナスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により、2,254百万円のマイナスとなりました。

以上により「現金及び現金同等物」の期末残高は、前連結会計年度末比25,599百万円増加し68,859百万円となりました。



### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当行では、すべてのお客様に安全に安心してお取引いただけるよう、今期も引続き店舗の新築・リニューアルをはじめ、機械設備の更新をするなど設備投資を積極的に行いました。また店舗用地等の取得も行いました。

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

銀行業における主な内容は以下のとおりです。

(1)店舗等の新築等	1,546百万円
(2)店舗等の改修等	835百万円
(3)機械設備の更新等	1,076百万円
(4)その他施設	426百万円
(5)店舗用地等の取得	509百万円

なお、営業に影響を及ぼすような固定資産の売却・撤去又は滅失はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成23年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント	設備の内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
						面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)				
当行	—	本店・本部	千葉県	銀行業	店舗	2,309.43	5,784	1,135	282	7,202	329
	—	本町支店 ほか116店	千葉県	銀行業	店舗	(9,153.06) 102,649.38	21,181	9,563	5,043	35,788	1,496
	—	東京支店	東京都	銀行業	店舗	—	—	203	51	255	13
	—	事務センター	千葉県	銀行業	事務センター	10,356.00	2,787	1,408	480	4,677	128
	—	大宮グランド	千葉県	銀行業	厚生施設	(19,170.00) 19,170.00	—	—	—	—	—
	—	研修所	千葉県	銀行業	研修所	3,083.69	699	612	11	1,322	—
	—	社宅・寮	千葉県	銀行業	社宅・寮	7,229.88	1,222	858	49	2,130	—
	当行計	—	—	—	—	(28,323.06) 144,798.38	31,675	13,782	5,918	51,375	1,966

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント	設備の内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
						面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)				
国内連結 子会社	京葉銀オフィス サービス他3社	本社	千葉県	その他	事務所	—	—	1	8	10	44

(注) 1. 当行の土地の面積欄の( )内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め1,456百万円であります。

2. 当行の動産は、事務機械1,489百万円、その他4,429百万円であります。  
連結子会社の動産は、事務機械7百万円、その他0百万円であります。

3. 当行の店舗外現金自動設備144ヵ所は上記に含めて記載しております。

4. 上記の他、リース並びにレンタル契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

(1) リース契約

	会社名	店舗名その他	所在地	セグメント の名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料 (百万円)
当行	—	支店・本部	千葉県 東京都	銀行業	土地・店舗他	—	1,456
	—	本支店・本部	千葉県	銀行業	車輛	—	150

(2) レンタル契約

	会社名	店舗名その他	所在地	セグメント の名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間レンタル料 (百万円)
当行	—	事務センター	千葉県	銀行業	コンピュータ 中央システム	—	1,061

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資については、より一層の金融サービスの提供を目指し、お客様への配慮や使いやすさを考えた店舗の整備と充実、あるいは事務合理化のため機械化の推進等を中心に行っております。

また、設備の見直しを行い、資産の有効活用に努めております。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

銀行セグメント

(1) 新設、改修

会社名	店舗名その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額（百万円）		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	新船橋支店	千葉県 船橋市	新築	銀行業	店舗	500	192	自己資金	平成22年 8月	平成23年 4月
	白井支店	千葉県 白井市	新築	銀行業	店舗	500	210	自己資金	平成22年 9月	平成23年 6月
	みどり台支店	千葉県 千葉市	新築	銀行業	店舗	500	171	自己資金	平成22年 10月	平成23年 7月
	東金支店	千葉県 東金市	新築	銀行業	店舗	450	95	自己資金	平成23年 1月	平成23年 9月
	印西牧の原支店	千葉県 印西市	新設	銀行業	店舗	450	103	自己資金	平成23年 2月	平成23年 9月
	保田支店	千葉県 鋸南町	新築	銀行業	店舗	300	4	自己資金	平成23年 10月	平成24年 3月
	本支店・本部	—	新設	銀行業	オンライン システム	1,350	—	自己資金	—	—
	本支店・本部	—	新設	銀行業	一般事務機器	475	—	自己資金	—	—

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおります。

(2) 売却

該当事項なし。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	790,029,000
計	790,029,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	290,855,716	同左	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない 当行における標準となる株式 単元株式数1,000株
計	290,855,716	同左	——	——

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成10年4月1日～ 平成11年3月31日	△9,971	290,855	—	49,759,816	△3,489,850	39,704,754

(注) 資本準備金による自己株式の消却

## (6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	58	35	565	187	3	9,316	10,164	—
所有株式数（単元）	—	154,247	1,629	41,319	27,706	10	63,568	288,479	2,376,716
所有株式数の割合（%）	—	53.46	0.56	14.32	9.60	0.00	22.03	100.00	—

- (注) 1. 自己株式11,315,041株は、「個人その他」に11,315単元、「単元未満株式の状況」に41株含まれております。  
 2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ2単元及び515株含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番11号	32,420	11.14
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目7番3号	12,619	4.33
株式会社千葉銀行	千葉市中央区千葉港1番2号	12,213	4.19
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2丁目27番2号	10,018	3.44
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	9,281	3.19
京葉銀行職員持株会	千葉市中央区富士見1丁目11番11号	8,261	2.84
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	7,122	2.44
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号	6,341	2.18
朝日生命保険相互会社	東京都千代田区大手町2丁目6番1号	6,309	2.16
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	5,682	1.95
計	—	110,267	37.91

(注) 当行は平成23年3月31日現在、自己株式を11,315千株所有しておりますが、上記大株主から除外しております。

## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,315,000	—	権利内容に何ら限定のない 当行における標準となる株式 単元株式数1,000株
	(相互保有株式) 普通株式 570,000	—	同 上
完全議決権株式 (その他)	普通株式 276,594,000	276,594	同 上
単元未満株式	普通株式 2,376,716	—	同 上
発行済株式総数	290,855,716	—	—
総株主の議決権	—	276,594	—

(注) 上記の「完全議決権株式 (その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2千株含まれております。

また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が2個含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社京葉銀行	千葉市中央区富士 見1丁目11番11号	11,315,000	—	11,315,000	3.89
(相互保有株式) 株式会社京葉銀カ ード	千葉市中央区本町 3丁目2番6号	570,000	—	570,000	0.19
計	—	11,885,000	—	11,885,000	4.08

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条に基づく株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対して新株予約権を割り当てることを、平成23年6月29日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成23年6月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当行取締役15名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	294,500株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成23年7月21日～平成53年7月20日
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。

なお、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当行が当行普通株式につき、株式分割（当行普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当行株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当行が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

(注) 2. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、当行が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当行が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当行株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当行取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、（注）3の組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
- (3) その他の条件については、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(注) 3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（注）1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記（3）に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権の行使期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使の条件

前記（注）2に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

当行は、以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当行株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当行取締役会決議がなされた場合）は、当行取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

① 当行が消滅会社となる合併契約承認の議案

② 当行が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

③ 当行が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

④ 当行の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当行の承認を要すること又は当該種類の株式について当行が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	52,885	22,545,367
当期間における取得自己株式	1,477	583,933

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡し)	11,947	5,541,592	1,191	552,299
保有自己株式数	11,315,041	—	11,315,327	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡請求による株式は含まれておりません。



### 3 【配当政策】

当行では、銀行業としての公共性に鑑み、お客様や地域社会への信頼にお応えするため、健全経営と内部留保の充実に努めますとともに、ステークホルダーへの適正な配分を行うことを基本方針としております。

当行は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

こうした基本方針に則り、当期末の1株当たりの配当金は、当初計画しておりました4円から1円増配し5円といたします。これにより、当期の配当金は中間配当金の4円と合わせて年間9円となり、前期と比べ1円の増配となります。

内部留保資金につきましては、お客様へのサービス向上のための設備投資を行うとともに、経営基盤の拡充や経営体質の強化のため有効に活用してまいりたいと考えております。

当行は、「取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、次期以降につきましても、上記の基本方針に則り適切な利益配分を行ってまいります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成22年10月29日 取締役会決議	1,118	4.0
平成23年6月29日 定時株主総会決議	1,397	5.0

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第101期	第102期	第103期	第104期	第105期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高（円）	858	772	744	545	486
最低（円）	591	534	365	359	360

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高（円）	430	424	432	431	477	486
最低（円）	360	366	388	404	409	380

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役頭取	代表取締役	小島 信夫	昭和22年5月1日生	昭和46年5月 当行入行 昭和63年2月 人事部人事課長 平成2年2月 馬込沢支店長 平成4年2月 総合企画部総合企画課長 平成7年6月 四街道支店長 平成9年6月 融資第一部長 平成12年6月 取締役東京支店長 平成14年6月 取締役総合企画部長 平成15年6月 常務取締役総合企画部長 平成18年6月 専務取締役 平成20年6月 取締役頭取（現職）	(注) 2	103
取締役副頭取	代表取締役	藤坂 政美	昭和25年5月19日生	昭和49年5月 当行入行 平成3年2月 東京支店副支店長兼東京事務所所 長代理 平成4年2月 秋津支店長 平成5年2月 支店部支店課長 平成7年2月 北方支店長 平成9年6月 本店営業部副部長 平成10年6月 八街支店長 平成13年6月 柏支店長 平成15年6月 船橋支店長 平成16年6月 取締役船橋支店長 平成17年4月 取締役営業企画部長 平成18年6月 常務取締役経営企画部長 平成19年4月 常務取締役 平成20年6月 専務取締役 平成23年6月 取締役副頭取（現職）	(注) 2	70
専務取締役	代表取締役	福田 紀夫	昭和27年5月13日生	昭和53年5月 当行入行 平成7年2月 国分支店長 平成9年3月 稲毛海岸支店長 平成11年3月 馬込沢支店長 平成13年2月 本八幡支店長 平成15年6月 柏支店長 平成17年6月 本町支店長 平成18年6月 取締役融資第二部長 平成20年6月 常務取締役 平成23年6月 専務取締役（現職）	(注) 2	36
常務取締役		渡部 茂樹	昭和30年10月24日生	昭和53年5月 当行入行 平成7年2月 秘書室秘書役 平成10年3月 秘書室長 平成13年2月 高根支店長兼古和釜支店長 平成15年3月 八街支店長 平成17年4月 船橋支店長 平成18年6月 取締役船橋支店長 平成19年6月 取締役本店営業部長 平成20年6月 常務取締役 平成22年2月 常務取締役事務部長兼事務センタ ー所長 平成23年6月 常務取締役（現職）	(注) 2	17

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役		上村 進	昭和27年11月13日生	昭和52年5月 当行入行 平成6年2月 東京支店副支店長 平成10年3月 佐倉支店長 平成12年2月 南柏支店長 平成13年6月 浦安支店長 平成14年6月 野田支店長 平成16年6月 市川支店長 平成18年6月 東京支店長 平成19年6月 取締役東京支店長 平成21年6月 常務取締役 (現職)	(注) 3	16
常務取締役	国際部長	石原 康有	昭和32年3月21日生	昭和55年5月 当行入行 平成9年3月 矢切支店長 平成11年3月 国際部国際業務課長 平成13年2月 馬込沢支店長 平成14年6月 総合企画部総合企画課長 平成15年4月 総合企画部副部長兼総合企画課長 平成18年2月 稲毛支店長 平成19年6月 船橋支店長 平成20年6月 取締役国際部長 平成21年3月 取締役資金証券部長兼国際部長 平成23年4月 取締役国際部長 平成23年6月 常務取締役国際部長 (現職)	(注) 2	23
常務取締役		飯高 弘史郎	昭和32年8月31日生	昭和55年5月 当行入行 平成9年3月 本店営業部課長 平成12年2月 稲毛海岸支店長 平成14年2月 市原支店長 平成16年6月 実碓支店長 平成18年2月 営業推進部副部長 平成18年4月 営業推進部長 平成19年6月 支店支援部長 平成20年6月 取締役支店支援部長 平成23年6月 常務取締役 (現職)	(注) 2	30
取締役	経営企画部長	熊谷 俊行	昭和32年11月25日生	昭和56年5月 当行入行 平成10年3月 営業企画部営業企画課長 平成14年6月 馬込沢支店長 平成16年6月 浦安支店長 平成18年2月 総合企画部副部長兼総合企画グループリーダー 平成19年4月 経営企画部長兼経営企画グループリーダー 平成20年6月 経営企画部長 平成21年6月 取締役経営企画部長 (現職)	(注) 3	33
取締役	本店営業部長	君塚 英治	昭和32年9月3日生	昭和55年5月 当行入行 平成12年2月 検査部検査役 平成12年6月 新木支店長 平成13年10月 東京支店副支店長 平成16年2月 稲毛海岸支店長 平成18年2月 江戸川台支店長 平成19年6月 実碓支店長 平成21年6月 取締役東京支店長 平成23年6月 取締役本店営業部長 (現職)	(注) 3	11

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	事務部長兼 事務センター 所長	橋本 清	昭和32年11月27日生	昭和56年5月 当行入行 平成11年3月 国分支店長 平成12年6月 融資第一部審査課長 平成17年4月 融資第一部副部长兼企画グループ リーダー 平成18年2月 実朮支店長 平成19年6月 営業企画部長 平成20年6月 融資第一部長 平成22年6月 取締役融資第一部長 平成23年6月 取締役事務部長兼事務センター所 長（現職）	(注) 2	19
取締役	船橋支店長	金森 義夫	昭和32年12月21日生	昭和51年5月 当行入行 平成9年3月 保田支店長 平成12年2月 鎌取支店長 平成14年6月 銚子支店長 平成16年6月 馬込沢支店長 平成18年6月 本町支店長 平成20年6月 柏支店長 平成23年6月 取締役船橋支店長（現職）	(注) 3	10
取締役	支店支援部長	丸 次男	昭和34年5月1日生	昭和57年5月 当行入行 平成12年2月 本店営業部課長 平成15年3月 さつきが丘支店長 平成16年6月 船橋駅前支店長 平成18年6月 五井支店長 平成20年6月 成田支店長 平成22年4月 本町支店長 平成23年6月 取締役支店支援部長（現職）	(注) 3	10
取締役	東京支店長	大島 浩司	昭和35年1月22日生	昭和57年5月 当行入行 平成12年2月 秘書室秘書役 平成15年3月 秘書室長 平成17年4月 秘書室長兼秘書グループリーダー 平成17年6月 本八幡支店長 平成19年6月 野田支店長 平成21年6月 実朮支店長 平成23年6月 取締役東京支店長（現職）	(注) 3	18
取締役	個人融資部長	舘川 昌彦	昭和32年10月5日生	昭和56年5月 当行入行 平成12年6月 流山支店長 平成14年6月 浦安富岡支店長 平成16年2月 営業統括部営業企画課長 平成17年4月 営業企画部チャネル開発グループ リーダー 平成18年4月 営業企画部副部长兼チャネル開発 グループリーダー 平成20年6月 営業企画部長 平成21年6月 木更津支店長 平成23年6月 取締役個人融資部長（現職）	(注) 3	21
取締役	総務部長	本間 正広	昭和31年11月6日生	昭和54年5月 当行入行 平成9年3月 検査部検査役 平成9年6月 誉田支店長 平成12年2月 行徳支店長 平成14年2月 稲毛海岸支店長 平成16年2月 千葉ニュータウン支店長 平成18年2月 総務部調査役 平成18年4月 総務部副部长 平成19年6月 人事総務部副部长兼総務グループ リーダー 平成21年6月 総務部長 平成23年6月 取締役総務部長（現職）	(注) 3	22

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		森 謙二	昭和30年4月17日生	昭和53年5月 当行入行 平成7年2月 藤崎支店長 平成9年3月 志津支店長 平成12年2月 湖北台支店長 平成14年6月 浦安支店長 平成16年6月 四街道支店長 平成18年6月 市川支店長 平成20年6月 常勤監査役（現職）	(注) 4	28
常勤監査役		小澤 進	昭和31年1月23日生	昭和54年5月 当行入行 平成8年2月 富里支店長 平成10年3月 新木支店長 平成12年6月 成田西支店長 平成14年2月 人事部人事課長 平成15年4月 人事部副部長兼人事課長 平成17年4月 八街支店長 平成19年4月 リスク管理部長 平成22年6月 常勤監査役（現職）	(注) 5	17
監査役		磯貝 正尚	昭和20年9月29日生	昭和44年4月 千葉県庁入庁 平成16年4月 同農林水産部長 平成17年4月 同商工労働部理事 平成18年3月 同退職 平成18年4月 東葉高速鉄道株式会社顧問 平成18年6月 同代表取締役社長 平成20年6月 同退任 平成20年6月 当行監査役（現職） 平成20年7月 社団法人千葉県不動産鑑定士協会 専務理事（現職）	(注) 4	—
監査役		大塚 弘	昭和10年2月9日生	昭和33年4月 京成電鉄株式会社入社 昭和57年6月 同鉄道本部運輸部長 昭和63年6月 同取締役鉄道副本部長 平成4年6月 同常務取締役自動車本部長 平成6年6月 同常務取締役鉄道本部長 平成7年6月 同専務取締役鉄道本部長 平成8年6月 同代表取締役専務取締役 平成9年6月 同代表取締役副社長 平成10年6月 同代表取締役社長 平成16年6月 同代表取締役会長 平成20年6月 同相談役（現職） 平成22年6月 当行監査役（現職）	(注) 5	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		松香 茂道	昭和12年5月19日生	昭和36年4月 株式会社日立製作所入社 平成3年6月 同取締役情報事業本部副本部長 平成5年6月 同常務取締役コンピュータ事業本 部長 平成9年6月 同専務取締役情報グループ長 平成11年4月 同代表取締役 取締役副社長 平成13年4月 同取締役 平成13年6月 同監査役 平成15年6月 同取締役 平成16年6月 同特命顧問 平成17年6月 同退任 株式会社シー・アイ・シー代表取 締役社長 平成21年6月 同相談役 平成22年6月 同退任 日立ビジネスソリューション株式 会社社外取締役 (現職) 当行監査役 (現職)	(注) 5	5
計						492

- (注) 1. 監査役磯貝正尚、大塚弘及び松香茂道は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 取締役の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
3. 取締役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
4. 監査役の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
5. 監査役の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ① 企業統治の体制の概要等

##### コーポレートガバナンス体制

#### A. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

ステークホルダー（お客様、株主の皆様、地域社会、当行従業員等、当行に関わる全ての利害関係者）の皆様  
の利益・権利を保護し、社会性を維持していくことは、地域金融機関である当行に求められる経営上の使命であ  
ると認識しております。そのためには、企業活動を律する枠組み、即ちコーポレート・ガバナンスが有効に機能  
することが必要不可欠であります。

当行は、平成23年4月にスタートした第15次中期経営計画「α ACTION PLAN 2013～更なる  
企業価値向上を目指して～」において、「お客様に信頼と利便性、高い満足度を提供する魅力のある、活力あ  
ふれる銀行」を目指す銀行像とし、「強固な経営基盤の構築」を経営課題の1つに掲げ、コーポレート・ガバ  
ナンスの強化に取り組んでおります。

企業としての社会的責任を果たしていくため、コーポレート・ガバナンスの実効性向上を図るべく、以下の  
ような態勢を整備しております。

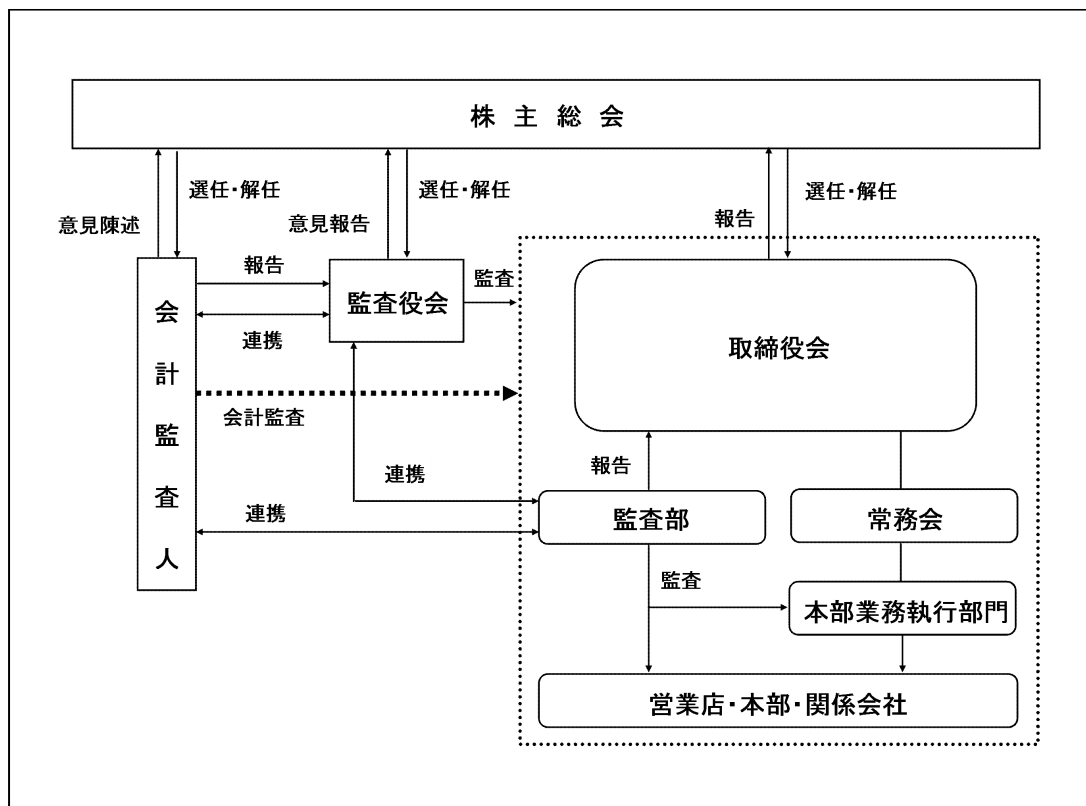
#### B. コーポレート・ガバナンス体制の概要

当行は監査役制度を採用しております。監査役5名のうち3名については、会社法第2条第16号に定める社  
外監査役であり、監査の透明性・実効性を高めております。監査役は、取締役会の他各種経営会議等に必要に応  
じて出席し、意見を述べております。

当行における経営の意思決定プロセスについては、取締役会の他、常務会や業務分掌規定及び職務権限規定  
等の行内諸規定に基づき意思決定を行う体制としております。また、弁護士や税理士と顧問契約を締結し、必要  
に応じて助言等を得ております。

当行が株主の皆様をはじめとするステークホルダーに対して責務を果たすため、取締役は善良なる管理者と  
しての注意義務・職務に対する忠実義務を履行し、監査役（会）及び取締役会は、違法行為や社会通念上不適切  
な行為等の発生を未然に防止するための牽制機能を発揮しております。

### コーポレート・ガバナンス体制図



### C. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を採用する理由

当行は監査役設置会社であり、監査役（会）及び取締役会が経営に対する監視・監督を担う体制としております。監査役5名のうち3名については、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、監査の透明性及び実効性が確保され、経営監視機能が十分に機能していることから現状の体制を採用しております。

常勤監査役は、社内に精通し経営に対する理解が深く、適法性監査に加え、重要な会議に出席することにより、経営課題に対するプロセスと結果について客観的評価に基づいた的確な助言をすることで、経営監視の実効性を高めております。また、社外監査役は、経営陣から一定の距離がある外部者の立場で取締役会に出席することにより、経営監視の実効性を高めております。

### D. 内部統制システムの整備状況

取締役や職員、監査役等がそれぞれの業務について、適正かつ効率的な対応が図れるよう、業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）を取締役会において決議し、以下の9項目の体制を整備しております。

#### i) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. 役職員の法令等の遵守体制の確立のため行動規範を明文化するとともに、「私達の行動規範」及び「法令遵守ガイドランス」等を制定し、役職員全員がこれらの遵守を宣誓した。
- b. コンプライアンスに関する事項の基本規定として「コンプライアンス規定」を制定し、取締役・監査役・職員それぞれの心構えを明らかにして全役職員に法令等の遵守を義務付けるとともに、「コンプライアンス・ファイル」の制定やコンプライアンス体制充実のための事業年度毎の具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」の策定及び実施状況の取締役会への報告等、具体的コンプライアンス活動を明確にする。
- c. コンプライアンスの組織として、代表取締役副頭取をコンプライアンス担当役員に、代表取締役副頭取なきときは、代表取締役専務をコンプライアンス担当役員に、リスク管理部コンプライアンス統括グループをコンプライアンスの統括部署として明確に定めるとともに、本部各部署及び全営業店に法令遵守担当者を配置し、職場での啓蒙やコンプライアンス研修を行い、その浸透に取り組む。
- d. 役職員全員が当行の企業倫理を実践するために以下を内容とする「コンプライアンス・ファイル」を所持し、日常生活、業務行動における指針及び手引書として活用する。

(イ) 私達の行動規範

(ロ) 法令遵守ガイドランス

(ハ) 融資取組み時の規範

(ニ) 反社会的勢力に関する対応マニュアル

反社会的勢力排除に向けた基本方針として「市民社会及び企業活動の安全や秩序に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固として対決する」旨を定める。

反社会的勢力との関係を排除するための体制として、統括部署を設置し反社会的勢力に関する情報を一元管理するとともに、反社会的勢力対策責任者として本部・営業店に「不当要求防止責任者」を配置し、その対応並びに外部専門機関との密接な連携を図るものとする。

(ホ) インサイダー取引未然防止ルール

当行の役職員等が業務上知り得た当行及び取引先会社等の未公開情報を厳重に管理するとともに、役職員等によるそれらの未公開情報を利用した不公正取引を防止することを目的とする。

- e. 法令等に反する行為を早期に発見・是正するため、法令等に対して重大な違反行為があるとの疑いを持った場合は、リスク管理部コンプライアンス統括グループリーダーに対して各役職員に報告を義務付けるとともに、「コンプライアンス・ホットライン規定」を遵守し、申立者の保護を明確にしてその実効性の確保を図る。また、コンプライアンス・ホットラインの受付状況については、コンプライアンス統括部署から取締役会に報告することを義務付ける。

#### ii) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

- a. 当行の保有する全ての情報資産を適切に保護するための基本方針として「セキュリティポリシー」を定め、全役職員に周知徹底するとともに、情報セキュリティに対する意識向上を図ることにより、金融機関としての社会的責務と公共性の維持に努める。
- b. 以下の各号に掲げる情報の保存及び管理に関する諸規定に基づいて適正な保存及び管理を行う。
  - (イ) セキュリティスタンダード 情報資産の保存及び管理に関する基本規定
  - (ロ) 個人情報保護規定 個人情報の保存及び管理に関する具体規定
  - (ハ) 示達文書管理規定 行内等へ発出する文書等の保存及び管理に関する具体規定
- c. 取締役会議事録、稟議書等の重要な文書等を適切かつ確実に保存・管理する。



- iii) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制
  - a. リスク管理基本規定をはじめとするリスク管理規定体系を整備し、リスク管理の方針や管理方法を定める。
  - b. 信用リスク、市場リスク、流動性リスク、事務リスク、システムリスク等のリスク種類毎にリスク管理担当部署を定め、リスク特性に応じたリスク管理を行うとともに、リスク管理統括部署として、リスク管理部が各リスクを統合的に管理する。
  - c. 内部監査部門は、リスク管理部を含めた各リスク管理担当部署の適切性について、独立した立場から監査を実施し、その結果を取締役・取締役会及び監査役に報告する。
- iv) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - a. 意思決定の迅速化と意思決定プロセスの公正性を確保するため常務会を設置し、重要事項は合議制により慎重な意思決定を行う。
  - b. 取締役会は経営計画のほか、事業年度半期毎に業務方針を定め、企業として達成すべき目標を明確に定める。また、取締役会は事業年度四半期毎に業務執行状況、財務・業績の概況について報告を受け、財務・業績の概況については、事業年度四半期毎に開示する。
- v) 当行並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - a. 子会社においても、業務の決定及び執行についての相互牽制が適切になされるよう、取締役会と監査役を設置する。
  - b. 子会社の重要な業務の決定や重要資産の得失、役員人事の決定等を当行が管理するとともに、子会社から適時に業務の状況の報告を受けられるよう、経営基本事項に関する合意書を締結する。また、子会社業務の健全かつ適切な運営を確保するため、監査契約を締結し、必要な指導、助言等を行う。
  - c. 子会社のコンプライアンス体制確保のため、子会社のコンプライアンス体制構築等につき指導・監督し、子会社を含めた当行のグループ全体として、適正な体制が確保されるよう努める。
- vi) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
  - a. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査役会にて協議のうえ、必要な人員を配置する。
  - b. 監査役による監査の実効性を確保するため、内部監査部門である監査部は監査役と連携を保ち、随時協議を行う。
- vii) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、当該使用人の任命及び人事異動等雇用条件に関する事項については、監査役会の意見を聴取し、これを尊重する。
- viii) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - a. 取締役は当行に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告する。
  - b. 監査役は必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
- ix) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - a. 内部監査部門である監査部は、定期的開催する監査役説明会において、監査結果の報告と問題点に係る協議を行う。
  - b. 監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べるができる。

#### E. リスク管理体制及びコンプライアンス体制の整備状況

当行では、リスク管理基本規定をはじめとするリスク管理規定体系を整備し、リスク管理の方針や管理の方法を明確にしています。具体的には、融資・市場・事務・システム等各部門毎にリスク管理部署を定め、その特性に応じた適切なリスク管理を行うとともに、リスク管理部リスク管理グループが、リスク管理統括部署として各リスクを統合的に管理し、リスクの把握及びコントロールを行っております。

リスクを管理・協議するための組織としては、リスク管理委員会とALM委員会を設置しております。リスク管理委員会は、当行のリスク全般に関する事項について状況の把握と改善策の検討を行い、各種リスクに対する認識の統一とリスク管理を重視する企業風土の醸成を図るとともに、リスク管理態勢全般の整備・構築を行うことを目的としております。一方ALM委員会は、資産・負債の総合管理について検討し、リスクを極小化して収益を極大化すべく、経営意思決定のための報告・提言を行うことを目的としております。

コンプライアンスにつきましては、リスク管理部担当役員をコンプライアンス担当役員とし、リスク管理部コンプライアンス統括グループをコンプライアンス統括部署として明確に定め、定期的に本部所管部によるコンプライアンス委員会でコンプライアンス全般について協議するとともに、全営業店及び本部各グループに法令遵守担当者を配置し、職場での啓蒙やコンプライアンス研修等を行っております。また、銀行員としての行動規範や法令遵守ガイダンス、融資取組時の規範等を盛り込んだコンプライアンスファイルを役職員全員が所持し、日常業務等における指針・手引書として活用し意識の徹底を図る等、コンプライアンス体制の強化に努めております。

② 内部監査及び監査役監査の状況

当行では監査部による監査を通じ、内部統制システムを強化し銀行組織の機能充実を図っております。監査部は、業務監査グループ6名、資産監査グループ4名、検査グループ15名の体制をとり、各部門のコンプライアンスやリスクに関する管理状況等について、諸法令や行内規定等への遵守性や有効性を監査し、その状況と改善事項を取締役や監査役及び取締役会へ報告しております。社外監査役を含めた監査役は、業務の執行状況について諸法令や行内規定等との適合性に関する監査を実施しております。また、内部監査では、経営管理、金融円滑化、法令等遵守、顧客保護等、統合的リスク、自己資本、信用リスク、資産査定、市場リスク、流動性リスク及びオペレーショナルリスク（事務リスク等）の管理態勢について、その有効性と適切性及びルール遵守状況等に関する監査及び金融商品取引法による財務報告に係る内部統制の有効性の監査、四半期毎の決算報告書類の監査を実施しております。

監査役と会計監査人である新日本有限責任監査法人は、四半期毎に実施している定例協議に加え、監査の実施状況等について随時、意見や情報の交換を行う等、監査の適切性と実効性を高めております。監査役と監査部は、定期的開催する監査役説明会に加え、監査部による監査実施状況の定例報告や保有情報の共有化、意見の交換等を随時行う等、内部統制システムの有効性と適切性を高めております。また監査部は、半年毎に行っている監査法人情報交換会に加え随時、新日本有限責任監査法人と保有情報の共有化・意見の交換等を行っており、内部監査、監査役監査、会計監査の各監査は相互に連携し、内部統制部門を監査する態勢をとっております。

③ 社外監査役及び社外取締役

当行の社外監査役は磯貝正尚、大塚弘、松香茂道の3名であります。社外監査役及びその親族が議決権を所有する法人に対して資金の貸付を行う場合等は、一般の取引条件と同等の基準で対応しております。当行の取締役及び監査役との人的関係や当行関連会社役員との兼任等はありません。また、親会社や兄弟会社、大株主企業、主要な取引先の出身者等ではないことから独立性が強く、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはないものと認識しております。

社外監査役は、経営陣から一定の距離がある外部者の立場で取締役会に出席することにより経営監視の実効性を高めております。また、社外監査役がその役割を全うすることにより、経営に対する監視・監督は十分に機能していることから、現状の体制を採用しており、社外取締役は選任しておりません。

なお、社外監査役は監査役会に加え、随時実施している常勤監査役との協議等を通じて内部監査、監査役監査、会計監査の各監査部門や内部統制部門と相互に連携し、内部統制部門を監査する態勢をとっております。

④ 役員の報酬等の内容

A. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)			
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役	16	384	248	72	64
監査役	3	44	32	6	6
社外役員	4	6	3	1	1

B. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項なし。

C. 役員の報酬等の額又は、その算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当行の取締役の報酬は、固定報酬、役員賞与及び株式報酬型ストックオプションで構成されております。

i) 固定報酬及び役員賞与

取締役に対する報酬は、役職位ごとの職責や役割に応じた固定報酬及び各事業年度の業績等を勘案した役員賞与を支給することとしております。固定報酬及び役員賞与の金額は、平成23年6月29日開催の第105期定時株主総会決議により、合わせて年額480百万円以内としております。

ii) 株式報酬型ストックオプション

中長期に継続した業績向上と企業価値向上に対する貢献意欲を高めることを目的として、平成23年6月29日開催の定時株主総会決議により、株式報酬型ストックオプションを導入しております。株式報酬型ストックオプションの報酬額は、同定時株主総会決議により年額120百万円以内としております。なお、株式報酬型ストックオプションの導入に伴い、従来の役員退職慰労金制度を廃止しております。

監査役に対する報酬は、独立性を確保するためすべて固定報酬とし、監査役の協議により決定されております。固定報酬の金額は、平成23年6月29日開催の第105期定時株主総会決議により、年額100百万円以内としてお

ります。

⑤ 株式の保有状況

A. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 96銘柄  
貸借対照表計上額の合計 19,420百万円

B. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
(前事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の10銘柄は次のとおりであります。

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社千葉銀行	10,046,144	5,615	提携業務における取引関係の維持・強化
三井住友海上グループホールディングス株式会社	973,800	2,527	保険窓販業務等における取引関係の維持・強化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,763,000	2,333	シンジケートローンや遺言信託業務等における取引関係の維持・強化
東日本旅客鉄道株式会社	250,000	1,625	銀行取引やATM事業における取引関係の維持・強化
日本興亜損害保険株式会社	2,531,810	1,486	保険窓販業務等における取引関係の維持・強化
住友不動産株式会社	707,000	1,257	県内進出企業との銀行取引における取引関係の維持・強化
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	300,000	927	シンジケートローンや外国為替業務等における取引関係の維持・強化
株式会社オリエンタルランド	65,000	423	県内主要企業との銀行取引における取引関係の維持・強化
株式会社武蔵野銀行	149,451	401	業務上の協力関係の維持
新日本建設株式会社	2,383,728	388	県内主要企業との銀行取引における取引関係の維持・強化

(注) 三井住友海上グループホールディングス株式会社は、経営統合に伴う商号変更によって平成22年4月1日付でMS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社となっております。また、日本興亜損害保険株式会社株式2,531,810株は、経営統合に伴う株式移転によって、平成22年4月1日付でNKSJホールディングス株式会社株式2,278,629株となっております。

(当事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
株式会社千葉銀行	10,046,144	4,681	業務上の協力関係の維持・強化
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	1,004,198	1,901	取引関係、協力関係の維持・強化
住友不動産株式会社	946,000	1,574	取引関係、協力関係の維持・強化
東海旅客鉄道株式会社	2,000	1,318	取引関係、協力関係の維持・強化
NKSJホールディングス株式会社	2,278,629	1,237	取引関係、協力関係の維持・強化
東日本旅客鉄道株式会社	250,000	1,156	取引関係、協力関係の維持・強化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,000,000	1,152	業務上の協力関係の維持・強化
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	300,000	775	業務上の協力関係の維持・強化
新日本建設株式会社	2,383,728	679	取引関係、協力関係の維持・強化
株式会社オリエンタルランド	65,000	429	取引関係、協力関係の維持・強化
株式会社武蔵野銀行	149,451	402	業務上の協力関係の維持・強化
株式会社みなと銀行	2,314,000	344	業務上の協力関係の維持・強化
京成電鉄株式会社	680,000	324	取引関係、協力関係の維持・強化
株式会社テクノ菱和	723,800	302	取引関係、協力関係の維持・強化
株式会社名古屋銀行	1,020,000	273	業務上の協力関係の維持・強化
株式会社愛知銀行	48,700	252	業務上の協力関係の維持・強化
株式会社東京スタイル	410,000	246	取引関係、協力関係の維持・強化
日本瓦斯株式会社	200,000	226	取引関係、協力関係の維持・強化
株式会社愛媛銀行	778,000	182	業務上の協力関係の維持・強化
株式会社南日本銀行	688,000	130	業務上の協力関係の維持・強化
株式会社ジャックス	540,172	120	取引関係、協力関係の維持・強化
株式会社クレックス	118,000	118	取引関係、協力関係の維持・強化
大多喜ガス株式会社	261,360	117	取引関係、協力関係の維持・強化
株式会社セディナ	720,000	111	取引関係、協力関係の維持・強化
株式会社みずほフィナンシャルグループ	800,000	110	業務上の協力関係の維持・強化
住友信託銀行株式会社	250,000	109	業務上の協力関係の維持・強化
関東天然瓦斯開発株式会社	175,843	98	取引関係、協力関係の維持・強化
イオン株式会社	60,786	58	取引関係、協力関係の維持・強化
株式会社筑波銀行	150,660	38	業務上の協力関係の維持・強化
ブルドックソース株式会社	168,000	28	取引関係、協力関係の維持・強化

(注) 住友信託銀行株式会社株式250,000株は、経営統合に伴う株式移転によって、平成23年4月1日付で三井住友トラスト・ホールディングス株式会社株式372,500株となっております。

(みなし保有株式)

該当なし。

C. 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益および評価損益

	前事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	27,627	586	△166	△4,308
非上場株式	—	—	—	—

(注) 上記評価損益の内訳は、貸借対照表上計上額と取得価額の差額△4,308千円であります。

	当事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	32,478	732	△2,382	△8,687
非上場株式	—	—	—	—

(注) 上記評価損益の内訳は、貸借対照表上計上額と取得価額の差額△5,283千円、減損処理額3,403千円であります。

D. 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの  
該当事項なし。

E. 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの  
該当事項なし。

⑥ 会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名は以下の通りであります。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
業務執行社員	岩原 淳一	新日本有限責任監査法人
	増田 正志	
	奥谷 績	

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名 会計士補等 6名 その他 4名

⑦ 取締役の定数及び選任決議の要件

当行は、取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。なお取締役は、株主総会において選任する旨、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑧ 自行の株式の取得

当行は、機動的に資本政策を行うため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引または金融商品取引法第27条の2第6項に規定する公開買付の方法により自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当行は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主が出席し、その議決権の三分の二以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑩ 中間配当

当行は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	57	3	58	—
連結子会社	—	—	—	—
計	57	3	58	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項なし。

(当連結会計年度)

該当事項なし。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

内部統制に関する助言業務。

(当連結会計年度)

該当事項なし。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項なし。

## 第5【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。  
ただし、前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。
2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。  
ただし、前事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）は改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）及び当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）の連結財務諸表並びに前事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）及び当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
4. 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するとともに、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。また、公益財団法人財務会計基準機構等の行う研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】  
 (1) 【連結財務諸表】  
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	45,035	70,560
コールローン及び買入手形	68,192	48,150
商品有価証券	926	1,145
有価証券	※7, ※12 879,046	※7, ※12 947,380
貸出金	※1, ※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 2,338,485	※1, ※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 2,420,520
外国為替	※5 1,371	※5 1,934
その他資産	※7 15,194	※7 14,528
有形固定資産	※10, ※11 51,735	※10, ※11 52,321
建物	13,932	13,783
土地	※9 29,283	※9 31,675
建設仮勘定	2,122	935
その他の有形固定資産	6,396	5,927
無形固定資産	204	202
ソフトウェア	3	2
その他の無形固定資産	200	200
繰延税金資産	14,099	14,856
支払承諾見返	15,457	13,393
貸倒引当金	△14,798	△15,009
資産の部合計	3,414,950	3,569,986
<b>負債の部</b>		
預金	※7 3,171,287	※7 3,315,921
譲渡性預金	8,695	7,664
借入金	5	※7 6,371
外国為替	86	90
その他負債	12,928	13,440
賞与引当金	1,180	1,227
役員賞与引当金	60	80
退職給付引当金	13,415	12,937
役員退職慰労引当金	541	565
利息返還損失引当金	42	37
睡眠預金払戻損失引当金	208	290
偶発損失引当金	444	696
再評価に係る繰延税金負債	※9 6,447	※9 6,447
支払承諾	15,457	13,393
負債の部合計	3,230,802	3,379,163



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
資本金	49,759	49,759
資本剰余金	39,731	39,731
利益剰余金	83,425	92,739
自己株式	△5,243	△5,260
株主資本合計	167,673	176,969
その他有価証券評価差額金	9,981	7,255
土地再評価差額金	※9 5,279	※9 5,279
その他の包括利益累計額合計	15,260	12,535
少数株主持分	1,212	1,318
純資産の部合計	184,147	190,823
負債及び純資産の部合計	3,414,950	3,569,986

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
	経常収益	74,439		79,833
資金運用収益	63,703		63,818	
貸出金利息	50,090		49,578	
有価証券利息配当金	13,269		13,967	
コールローン利息及び買入手形利息	342		270	
預け金利息	0		0	
その他の受入利息	1		1	
役務取引等収益	8,474		8,738	
その他業務収益	1,502		6,478	
その他経常収益	759		797	
経常費用	56,475		60,016	
資金調達費用	5,771		4,083	
預金利息	5,746		4,067	
譲渡性預金利息	23		14	
コールマネー利息及び売渡手形利息	0		—	
債券貸借取引支払利息	1		0	
借用金利息	0		1	
役務取引等費用	3,635		3,772	
その他業務費用	905		2,089	
営業経費	35,312		35,440	
その他経常費用	10,851		14,629	
貸倒引当金繰入額	1,865		2,556	
その他の経常費用	※1 8,985		※1 12,072	
経常利益	17,963		19,816	
特別利益	15		56	
償却債権取立益	13		55	
固定資産処分益	—		1	
固定資産売却益	1		—	
特別損失	160		308	
固定資産処分損	160		146	
固定資産売却損	0		—	
減損損失	—		※2 161	
税金等調整前当期純利益	17,818		19,564	
法人税、住民税及び事業税	6,056		6,777	
法人税等調整額	978		1,108	
法人税等合計	7,035		7,886	
少数株主損益調整前当期純利益	—		11,678	
少数株主利益	68		133	
当期純利益	10,714		11,545	

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	—	11,678
その他の包括利益	—	※1 △2,748
その他有価証券評価差額金	—	△2,748
包括利益	—	※2 8,930
親会社株主に係る包括利益	—	8,820
少数株主に係る包括利益	—	110

## ③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
前期末残高	49,759	49,759
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	49,759	49,759
資本剰余金		
前期末残高	39,734	39,731
当期変動額		
自己株式の処分	△2	△0
当期変動額合計	△2	△0
当期末残高	39,731	39,731
利益剰余金		
前期末残高	74,938	83,425
当期変動額		
剰余金の配当	△2,232	△2,232
当期純利益	10,714	11,545
土地再評価差額金の取崩	4	—
当期変動額合計	8,486	9,313
当期末残高	83,425	92,739
自己株式		
前期末残高	△5,223	△5,243
当期変動額		
自己株式の取得	△42	△22
自己株式の処分	22	5
当期変動額合計	△19	△17
当期末残高	△5,243	△5,260
株主資本合計		
前期末残高	159,209	167,673
当期変動額		
剰余金の配当	△2,232	△2,232
当期純利益	10,714	11,545
自己株式の取得	△42	△22
自己株式の処分	20	5
土地再評価差額金の取崩	4	—
当期変動額合計	8,464	9,296
当期末残高	167,673	176,969

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△823	9,981
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,804	△2,725
当期変動額合計	10,804	△2,725
当期末残高	9,981	7,255
土地再評価差額金		
前期末残高	5,283	5,279
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4	—
当期変動額合計	△4	—
当期末残高	5,279	5,279
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	4,460	15,260
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,800	△2,725
当期変動額合計	10,800	△2,725
当期末残高	15,260	12,535
少数株主持分		
前期末残高	1,119	1,212
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	93	105
当期変動額合計	93	105
当期末残高	1,212	1,318
純資産合計		
前期末残高	164,789	184,147
当期変動額		
剰余金の配当	△2,232	△2,232
当期純利益	10,714	11,545
自己株式の取得	△42	△22
自己株式の処分	20	5
土地再評価差額金の取崩	4	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,893	△2,620
当期変動額合計	19,357	6,676
当期末残高	184,147	190,823

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	17,818	19,564
減価償却費	3,467	2,946
減損損失	—	161
貸倒引当金の増減(△)	△3,436	211
賞与引当金の増減額(△は減少)	△89	46
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△10	20
退職給付引当金の増減額(△は減少)	254	△478
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	48	23
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	△4	△5
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	9	81
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	294	251
資金運用収益	△50,434	△49,850
資金調達費用	5,771	4,083
有価証券関係損益(△)	△10,293	△9,275
為替差損益(△は益)	—	423
固定資産処分損益(△は益)	158	145
貸出金の純増(△)減	△125,528	△82,035
預金の純増減(△)	157,513	144,634
譲渡性預金の純増減(△)	△27,734	△1,031
借入金の純増減(△)	△0	6,366
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	286	75
コールローン等の純増(△)減	△5,795	20,042
外国為替(資産)の純増(△)減	△271	△563
外国為替(負債)の純増減(△)	58	3
資金運用による収入	50,268	49,924
資金調達による支出	△4,934	△4,583
その他	△567	△930
小計	6,849	100,251
法人税等の支払額	△9,616	△5,315
営業活動によるキャッシュ・フロー	△2,767	94,936
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△115,542	△303,163
有価証券の売却による収入	74,256	202,654
有価証券の償還による収入	33,460	23,614
投資活動としての資金運用による収入	13,269	13,840
有形固定資産の取得による支出	△4,831	△6,690
有形固定資産の売却による収入	961	2,852
その他	131	△189
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,704	△67,082

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△2,232	△2,232
少数株主への配当金の支払額	△4	△4
自己株式の取得による支出	△42	△22
自己株式の売却による収入	20	5
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,259	△2,254
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△3,322	25,599
現金及び現金同等物の期首残高	46,582	43,260
現金及び現金同等物の期末残高	※1 43,260	※1 68,859

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 4社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、株式会社京葉トランスポートは、清算により除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 該当事項なし。</p>	<p>(1) 連結子会社 4社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。</p> <p>(2) 非連結子会社 同 左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当事項なし。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 該当事項なし。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当事項なし。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当事項なし。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 同 左</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 同 左</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 同 左</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 同 左</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 4社</p>	<p>連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 4社</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。</p>	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同 左</p>
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 同 左</p>
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左</p>



	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産（リース資産を除く） 当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：3年～50年 その他：3年～20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p> <p>② 無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。</p> <p>③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産（リース資産を除く） 同 左</p> <p>② 無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。</p> <p>③ リース資産 ——</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は19,978百万円であります。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は16,679百万円あります。</p>
	<p>(6) 賞与引当金の計上基準</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(6) 賞与引当金の計上基準</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(7) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。	(7) 役員賞与引当金の計上基準 同 左
	(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により損益処理 数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理 (会計基準の変更) 当連結会計年度末から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号平成20年7月31日）を適用しております。 なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。	(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により損益処理 数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理
	(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。	(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 同 左
	(10) 利息返還損失引当金の計上基準 利息返還損失引当金は、連結子会社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還状況等を勘案し、返還見込額を合理的に見積り計上しております。	(10) 利息返還損失引当金の計上基準 同 左
	(11) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。	(11) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 同 左

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	(12) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。	(12) 偶発損失引当金の計上基準 同 左
	(13) 外貨建資産・負債の換算基準 当行及び連結子会社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。	(13) 外貨建資産・負債の換算基準 同 左
	(14) リース取引の処理方法 当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 4月 1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(14) リース取引の処理方法 同 左
	(15) 重要なヘッジ会計の方法 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。	———
	———	(16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
	(17) 消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(17) 消費税等の会計処理 同 左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	———
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	———

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>(金融商品に関する会計基準) 当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、有価証券は40百万円増加、繰延税金資産は16百万円減少、その他有価証券評価差額金は24百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ13百万円増加しております。</p>	—————
—————	<p>(資産除去債務に関する会計基準) 当連結会計年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 なお、これによる連結財務諸表への影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
—————	<p>(連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(内閣府令第5号平成21年3月24日)の適用により、当連結会計年度では、「少数株主損益調整前当期純利益」を表示しております。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>(賃貸等不動産関係) 当連結会計年度末から「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号平成20年11月28日)を適用しております。</p>	—————
—————	<p>当連結会計年度から「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前年連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<p>※1. 貸出金のうち、破綻先債権額は5,837百万円、延滞債権額は27,007百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は867百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,749百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は36,462百万円であります。</p> <p>なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、12,265百万円であります。</p> <p>※6. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、7,885百万円であります。</p>	<p>※1. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,550百万円、延滞債権額は34,161百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は536百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,057百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は40,306百万円であります。</p> <p>なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、9,993百万円であります。</p> <p>※6. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、7,312百万円であります。</p>

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)																			
<p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>担保に供している資産</td> <td>有価証券</td> <td>1,311百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td>預金</td> <td>2,307百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券143,847百万円及びその他資産101百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は2,642百万円であります。</p> <p>※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、660,256百万円であります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>14,900百万円</td> </tr> </table> <p>※10. 有形固定資産の減価償却累計額 43,001百万円</p>	担保に供している資産	有価証券	1,311百万円	担保資産に対応する債務	預金	2,307百万円		14,900百万円	<p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>担保に供している資産</td> <td>有価証券</td> <td>7,656百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td>預金</td> <td>1,994百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>借入金</td> <td>6,370百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券136,003百万円及びその他資産102百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は2,831百万円であります。</p> <p>※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、662,169百万円であります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>15,521百万円</td> </tr> </table> <p>※10. 有形固定資産の減価償却累計額 45,041百万円</p>	担保に供している資産	有価証券	7,656百万円	担保資産に対応する債務	預金	1,994百万円		借入金	6,370百万円		15,521百万円
担保に供している資産	有価証券	1,311百万円																		
担保資産に対応する債務	預金	2,307百万円																		
	14,900百万円																			
担保に供している資産	有価証券	7,656百万円																		
担保資産に対応する債務	預金	1,994百万円																		
	借入金	6,370百万円																		
	15,521百万円																			

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
※11. 有形固定資産の圧縮記帳額 2,036百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)	※11. 有形固定資産の圧縮記帳額 2,024百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)
※12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は4,020百万円であります。	※12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は3,010百万円であります。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
※1. その他の経常費用には、貸出金償却1,527百万円、株式売却損3,315百万円及び株式等償却570百万円を含んでおります。	※1. その他の経常費用には、貸出金償却160百万円、株式等売却損4,631百万円及び株式等償却4,144百万円を含んでおります。 ※2. 当行は、千葉県内の事業用土地等2件の有形固定資産について減損損失を計上しております。 これらの事業用土地等は使用範囲又は方法の変更により、資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額161百万円(土地31百万円、建物122百万円、その他の有形固定資産7百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。 当行の資産のグルーピングは、営業用店舗については管理会計上の最小区分である営業店単位で、遊休資産については各資産単位で行っております。また、本部・本店、事務センター、研修所、寮・社宅等については共用資産としております。 回収可能額は正味売却価額により測定しており、資産の重要性を勘案し、主として路線価を基にした評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
※1. 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益	
その他の包括利益	10,834百万円
その他有価証券評価差額金	10,834百万円
※2. 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益	
包括利益	21,617百万円
親会社株主に係る包括利益	21,519百万円
少数株主に係る包括利益	98百万円



(連結株主資本等変動計算書関係)

I 前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	290,855	—	—	290,855	
合計	290,855	—	—	290,855	
自己株式					
普通株式	11,272	94	48	11,318	※1、※2
合計	11,272	94	48	11,318	

※1. 普通株式の自己株式の株式数の増加94千株は、単元未満株式の買取りによる増加94千株であります。

※2. 普通株式の自己株式の株式数の減少48千株は、単元未満株式の売渡しによる減少48千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項  
該当事項なし。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,118	4.0	平成21年3月31日	平成21年6月29日
平成21年10月30日 取締役会	普通株式	1,118	4.0	平成21年9月30日	平成21年11月25日

※配当金の総額には、連結子会社が所有する当行株式への配当金がそれぞれ2百万円含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,118	利益剰余金	4.0	平成22年3月31日	平成22年6月30日

II 当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）	摘要
発行済株式					
普通株式	290,855	—	—	290,855	
合計	290,855	—	—	290,855	
自己株式					
普通株式	11,318	52	11	11,359	※1、※2
合計	11,318	52	11	11,359	

※1. 普通株式の自己株式の株式数の増加52千株は、単元未満株式の買取りによる増加52千株であります。

※2. 普通株式の自己株式の株式数の減少11千株は、単元未満株式の売渡しによる減少11千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項なし。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,118	4.0	平成22年3月31日	平成22年6月30日
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	1,118	4.0	平成22年9月30日	平成22年11月25日

※配当金の総額には、連結子会社が所有する当行株式への配当金がそれぞれ2百万円含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,397	利益剰余金	5.0	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成22年3月31日現在 (単位：百万円) 現金預け金勘定 45,035 日本銀行以外への預け金 △1,775 現金及び現金同等物 43,260	※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成23年3月31日現在 (単位：百万円) 現金預け金勘定 70,560 日本銀行以外への預け金 △1,700 現金及び現金同等物 68,859

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																																																				
<p>1. 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">取得価額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">411百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">167百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">579百万円</td> </tr> </table> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">減価償却累計額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">344百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">125百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">470百万円</td> </tr> </table> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">年度末残高相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">67百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">42百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">109百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料年度末残高相当額</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">56百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">53百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">109百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">76百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">76百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</li> </ul>	取得価額相当額		有形固定資産	411百万円	無形固定資産	167百万円	合計	579百万円	減価償却累計額相当額		有形固定資産	344百万円	無形固定資産	125百万円	合計	470百万円	年度末残高相当額		有形固定資産	67百万円	無形固定資産	42百万円	合計	109百万円	1年内	56百万円	1年超	53百万円	合計	109百万円	支払リース料	76百万円	減価償却費相当額	76百万円	<p>1. 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">取得価額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">190百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">133百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">323百万円</td> </tr> </table> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">減価償却累計額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">157百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">113百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">270百万円</td> </tr> </table> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">年度末残高相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">33百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">19百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">52百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料年度末残高相当額</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">41百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">11百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">52百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">56百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">56百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</li> </ul>	取得価額相当額		有形固定資産	190百万円	無形固定資産	133百万円	合計	323百万円	減価償却累計額相当額		有形固定資産	157百万円	無形固定資産	113百万円	合計	270百万円	年度末残高相当額		有形固定資産	33百万円	無形固定資産	19百万円	合計	52百万円	1年内	41百万円	1年超	11百万円	合計	52百万円	支払リース料	56百万円	減価償却費相当額	56百万円
取得価額相当額																																																																					
有形固定資産	411百万円																																																																				
無形固定資産	167百万円																																																																				
合計	579百万円																																																																				
減価償却累計額相当額																																																																					
有形固定資産	344百万円																																																																				
無形固定資産	125百万円																																																																				
合計	470百万円																																																																				
年度末残高相当額																																																																					
有形固定資産	67百万円																																																																				
無形固定資産	42百万円																																																																				
合計	109百万円																																																																				
1年内	56百万円																																																																				
1年超	53百万円																																																																				
合計	109百万円																																																																				
支払リース料	76百万円																																																																				
減価償却費相当額	76百万円																																																																				
取得価額相当額																																																																					
有形固定資産	190百万円																																																																				
無形固定資産	133百万円																																																																				
合計	323百万円																																																																				
減価償却累計額相当額																																																																					
有形固定資産	157百万円																																																																				
無形固定資産	113百万円																																																																				
合計	270百万円																																																																				
年度末残高相当額																																																																					
有形固定資産	33百万円																																																																				
無形固定資産	19百万円																																																																				
合計	52百万円																																																																				
1年内	41百万円																																																																				
1年超	11百万円																																																																				
合計	52百万円																																																																				
支払リース料	56百万円																																																																				
減価償却費相当額	56百万円																																																																				
<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">88百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">940百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,029百万円</td> </tr> </table>	1年内	88百万円	1年超	940百万円	合計	1,029百万円	<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">249百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">3,075百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">3,325百万円</td> </tr> </table>	1年内	249百万円	1年超	3,075百万円	合計	3,325百万円																																																								
1年内	88百万円																																																																				
1年超	940百万円																																																																				
合計	1,029百万円																																																																				
1年内	249百万円																																																																				
1年超	3,075百万円																																																																				
合計	3,325百万円																																																																				

(金融商品関係)

I 前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金や貸出業務及び有価証券投資、並びに国債や投資信託等の販売といった銀行業務を中心に行っております。これらの事業を行うため、資金調達には預金を中心に行い、社債や債権流動化による調達は行っていません。また、資金運用は中小企業等向け融資や住宅ローンを中心とした貸出業務及び国債を中心とした有価証券投資により行っており、最終的なリスクの所在が不明確な商品への運用は行っていません。また、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を保有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では資産及び負債の総合的管理(ALM)を実施しております。

デリバティブ取引に対しては慎重な態度で臨み、投機的な収益獲得手段としては取り扱わない方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として貸出金及び有価証券であります。貸出金は、契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されており、景気の動向、不動産価格の変動等の経済環境及び取引先の経営状態の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。有価証券は国債を中心とする債券や上場株式等であり、主に銀行業務における資金運用を目的として保有しております。これらは、それぞれの発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

金融負債の主なもの、一般顧客から調達する預金であり、当行グループの信用状況等の変化や予期せぬ経済環境等の変化により、資金調達力の低下や資金流出が発生する流動性リスクに晒されております。

また、外貨建の金融資産・金融負債が純額で資産超または負債超となった場合、為替相場が変動することにより現在価値や期間収益に影響を与える為替リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行の金融商品に係るリスク管理体制は以下のとおりであります。なお、連結子会社についても当行の管理体制に準じ、各社のリスク・プロファイルに見合った管理を行っております。

① 信用リスクの管理

当行は、「信用リスク管理規定」に定めた信用リスク管理の基本方針、融資の基本姿勢に則り、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額管理、信用情報管理、信用格付、問題債権の対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、営業店のほか融資第一部、融資第二部、個人融資部等の信用リスク管理所管部署が行っております。また、信用リスクを分散するため「与信ポートフォリオ管理要領」を制定し、与信ポートフォリオのモニタリングを行い、その状況については定期的に取締役会等への報告を行っております。さらに与信管理の状況については、監査部による内部監査を実施しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当行は、「ALM委員会規定」に金利動向の予測、金利リスク量の把握、分析等を行うことを明記し、金利の変動リスクを管理しております。リスク管理を統括するリスク管理部は、ギャップ分析や金利感応度分析等を行い資産・負債の金利や期間を総合的に把握しており、定期的にALM委員会や取締役会等への報告を行っております。

なお、金利変動リスクをヘッジするためのデリバティブ取引は行っていません。

(ii) 価格変動リスクの管理

有価証券の保有については、取締役会で年度ごとの運用計画を決定したうえで、「市場関連リスク管理規定」等に従いリスクの管理を行っております。資金運用を所管する資金証券部及び国際部は、年間の投資限度額を設定し債券及び上場株式等の購入を行うほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。これらの情報はリスク管理部及びALM委員会に報告し、検討、分析を行っております。

(iii) 為替リスクの管理

外国為替取引には、顧客による外貨預金の預入・払出や外貨両替取引、貿易・貿易外取引等があります。国際部では、こうした取引に対し銀行間市場において反対取引を行うことにより、外貨建の金融資産と金融負債のバランスを管理し、為替リスクを抑制することとしております。

③ 流動性リスクの管理

当行では、「流動性リスク管理規定」に流動性リスクの適切な管理を行うことを明記し、半年毎に運用・調達のバランスを考慮した資金計画を策定するとともに、月次・週次・日次で資金繰りを厳格に管理しております。また万一の場合に備えてコンティンジェンシー・プラン(緊急時対応計画)を策定し、様々な事態を想定し対応できる体制を整備しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	45,035	45,035	—
(2) コールローン及び買入手形	68,192	68,192	—
(3) 有価証券	878,113	880,483	2,369
満期保有目的の債券	69,036	71,406	2,369
その他有価証券	809,077	809,077	—
(4) 貸出金	2,338,485		
貸倒引当金（*）	△14,643		
	2,323,842	2,335,953	12,110
資 産 計	3,315,184	3,329,664	14,480
(1) 預金	3,171,287	3,173,446	2,159
(2) 譲渡性預金	8,695	8,695	—
負 債 計	3,179,982	3,182,142	2,159

（\*） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注1） 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

預け金は全て満期のないものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所における取引価格、債券は業界団体が公表する取引価格等の市場価格によっております。自行保証付私募債は、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローをスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引くことにより、現在価値を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローをスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引くことにより、現在価値を算定しております。また、一部の個人ローン等は、商品ごとの将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸出を行った場合想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

## 負債

### (1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
①非上場株式	788
②その他の証券	144
合 計	932

(注) 上記の有価証券については、市場価格がなくかつ将来キャッシュ・フローが約定されていないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	15,896	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	68,192	—	—	—	—	—
有価証券(*1)	47,554	78,658	230,255	150,738	237,123	61,482
満期保有目的の債券	1,060	890	6,000	—	2,000	58,997
うち国債	800	200	—	—	—	50,000
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	260	690	4,000	—	—	8,997
その他	—	—	2,000	—	2,000	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	46,494	77,768	224,255	150,738	235,123	2,484
うち国債	31,557	58,613	202,833	132,246	162,000	—
地方債	5,749	11,643	9,886	10,212	42,113	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	9,186	7,412	11,536	8,280	31,010	2,484
その他	—	100	—	—	—	—
貸出金(*2)	484,102	410,319	367,585	212,786	238,391	592,455
合 計	615,745	488,977	597,840	363,524	475,514	653,937

(\*1) 有価証券は、元本についての償還予定額を記載しており、連結貸借対照表価額とは一致しません。

(\*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない32,845百万円は含めておりません。

(注4) 預金及び譲渡性預金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上
預金(*)	1,871,478	327,589	527,151	167,346	129,358	148,362
譲渡性預金	550	8,145	—	—	—	—
合計	1,872,028	335,734	527,151	167,346	129,358	148,362

(\*) 預金のうち、要求払預金については、「3ヵ月未満」に含めて開示しております。

## II 当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、千葉県を営業基盤とする地域金融機関として、預金や貸出業務及び有価証券投資、並びに国債や投資信託等の販売といった銀行業務を中心に行っております。これらの事業を行うため、資金調達には預金を中心に行い、社債や債権流動化による調達は行っておりません。また、資金運用は中小企業等向け融資や住宅ローンを中心とした貸出業務及び国債を中心とした有価証券投資により行っており、最終的なリスクの所在が不明確な商品への運用は行っておりません。また、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を保有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では資産及び負債の総合的管理（ALM）を実施しております。

デリバティブ取引に対しては慎重な態度で臨み、投機的な収益獲得手段としては取り扱わない方針としております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主として貸出金及び有価証券であります。貸出金は、契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されており、景気の動向、不動産価格の変動等の経済環境及び取引先の経営状態の変化により、契約条件通りに債務が履行されない可能性があります。有価証券は国債を中心とする債券や上場株式等であり、主に銀行業務における資金運用を目的として保有しております。これらは、それぞれの発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

金融負債の主なものは、一般顧客から調達する預金であり、当行の信用状況等の変化や予期せぬ経済環境等の変化により、資金調達力の低下や資金流出が発生する流動性リスクに晒されております。

また、外貨建の金融資産・金融負債が純額で資産超または負債超となった場合、為替相場が変動することにより現在価値や期間収益に影響を与える為替リスクに晒されております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行の金融商品に係るリスク管理体制は以下のとおりであります。なお、連結子会社についても当行の管理体制に準じ、各社のリスク・プロファイルに見合った管理を行っております。

##### ① 信用リスクの管理

当行は、「信用リスク管理規定」に定めた信用リスク管理の基本方針、融資の基本姿勢に則り、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額管理、信用情報管理、信用格付、問題債権の対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、営業店のほか融資第一部、融資第二部、個人融資部等の信用リスク管理所管部署が行っております。また、信用リスクを分散するため「与信ポートフォリオ管理要領」を制定し、与信ポートフォリオのモニタリングを行い、その状況については定期的に取締役会等への報告を行っております。さらに与信管理の状況については、監査部による内部監査を実施しております。

##### ② 市場リスクの管理

###### (i) 金利リスクの管理

当行は、「ALM委員会規定」に金利動向の予測、金利リスク量の把握、分析等を行うことを明記し、金利の変動リスクを管理しております。リスク管理を統括するリスク管理部は、ギャップ分析や金利感応度分析等を行い資産・負債の金利や期間を総合的に把握しており、定期的にALM委員会や取締役会等への報告を行っております。

なお、金利変動リスクをヘッジするためのデリバティブ取引は行っておりません。

###### (ii) 価格変動リスクの管理

有価証券の保有については、取締役会で年度ごとの運用計画を決定したうえで、「市場関連リスク管理規定」等に従いリスクの管理を行っております。資金運用を所管する資金証券部及び国際部は、年間の投資限度額を設定し債券及び上場株式等の購入を行うほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。これらの情報はリスク管理部及びALM委員会に報告し、検討、分析を行っております。

###### (iii) 為替リスクの管理

外国為替取引には、顧客による外貨預金の預入・払出や外貨両替取引、貿易・貿易外取引等があります。国際部では、こうした取引に対し銀行間市場において反対取引を行うことにより、外貨建の金融資産と金融負債のバランスを管理し、為替リスクを抑制することとしております。



(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当行において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」「有価証券」のうち債券及び「預金」であり、株式の価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「有価証券」のうち株式であります。当行では、これらの金融商品の市場リスク量についてVaRによる定量的分析を利用しており、その算定にあたっては、分散共分散法（保有期間120日、信頼区間99%、観測期間1年）を採用しております。

平成23年3月31日現在、当行の市場リスク量は、全体で47,101百万円です。

なお、当行では算定したVaRの値と実際の損益を比較するバックテストを実施しており、算定にあたり使用する計測モデルは市場リスクを適切に捕捉していることを確認しております。

ただし、VaRは過去の一定期間（観測期間）の金利、株価の変動をベースに統計的手法により市場リスク量を計測する方法であり、観測期間に捉えきれなかったストレス事象の発生によるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 流動性リスクの管理

当行では、「流動性リスク管理規定」に流動性リスクの適切な管理を行うことを明記し、半年毎に運用・調達のパランスを考慮した資金計画を策定するとともに、月次・週次・日次で資金繰りを厳格に管理しております。また万一の場合に備えてコンティンジェンシー・プラン（緊急時対応計画）を策定し、迅速かつ適切に対応できる体制を整備しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	70,560	70,560	—
(2) コールローン及び買入手形	48,150	48,150	—
(3) 有価証券	946,451	950,464	4,013
満期保有目的の債券	81,319	85,332	4,013
その他有価証券	865,131	865,131	—
(4) 貸出金	2,420,520		
貸倒引当金（*）	△14,866		
	2,405,654	2,423,266	17,611
資 産 計	3,470,816	3,492,441	21,625
(1) 預金	3,315,921	3,317,505	1,584
(2) 譲渡性預金	7,664	7,664	—
負 債 計	3,323,585	3,325,170	1,584

（\*） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

預け金は全て満期のないものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所における取引価格、債券は業界団体が公表する取引価格等の市場価格によっております。自行保証付私募債は、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローをスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引くことにより、現在価値を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローをスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引くことにより、現在価値を算定しております。また、一部の個人ローン等は、商品ごとの将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸出を行った場合想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
①非上場株式	788
②その他の証券	140
合 計	928

(注) 上記の有価証券については、市場価格がなくかつ将来キャッシュ・フローが約定されていないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

## (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	38,024	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	48,150	—	—	—	—	—
有価証券(*1)	35,732	124,930	222,228	112,060	270,815	110,056
満期保有目的の債券	840	4,850	15,600	2,000	—	57,946
うち国債	500	500	—	—	—	50,000
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	340	4,350	—	—	—	7,946
その他	—	—	15,600	2,000	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	34,892	120,080	206,628	110,060	270,815	52,109
うち国債	20,794	103,444	178,235	73,500	219,000	50,000
地方債	8,769	6,567	14,776	18,530	31,595	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	5,229	9,207	8,628	18,030	20,220	2,109
その他	100	860	4,989	—	—	—
貸出金(*2)	482,181	450,786	326,899	210,421	264,462	648,147
合 計	604,089	575,716	549,128	322,481	535,277	758,204

(\*1) 有価証券は、元本についての償還予定額を記載しており、連結貸借対照表価額とは一致しません。

(\*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない37,621百万円は含めておりません。

## (注4) 預金及び譲渡性預金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上
預金(*)	1,968,871	336,740	533,939	156,707	178,814	140,846
譲渡性預金	733	6,931	—	—	—	—
合 計	1,969,604	343,672	533,939	156,707	178,814	140,846

(\* ) 預金のうち、要求払預金については、「3ヵ月未満」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

## I 前連結会計年度

### 1. 売買目的有価証券 (平成22年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	7

### 2. 満期保有目的の債券 (平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	51,090	53,241	2,150
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	6,848	7,255	407
	その他	—	—	—
	小計	57,938	60,496	2,557
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	7,097	7,065	△31
	その他	4,000	3,843	△156
	小計	11,097	10,909	△188
合計		69,036	71,406	2,369

### 3. その他有価証券 (平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	15,034	12,970	2,063
	債券	697,607	672,295	25,311
	国債	549,676	528,973	20,703
	地方債	80,560	78,096	2,463
	短期社債	—	—	—
	社債	67,369	65,224	2,144
	その他	151	74	77
	小計	712,792	685,340	27,452
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	33,429	42,903	△9,473
	債券	62,854	64,003	△1,148
	国債	56,944	58,029	△1,084
	地方債	1,441	1,449	△8
	短期社債	—	—	—
	社債	4,468	4,524	△55
その他	—	—	—	
	小計	96,284	106,906	△10,622
合計		809,077	792,246	16,830

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額788百万円) 及びその他証券 (同144百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	7,513	308	3,315
債券	67,852	553	38
国債	51,925	438	—
地方債	8,587	39	—
短期社債	—	—	—
社債	7,339	75	38
その他	—	—	—
合計	75,365	861	3,353

5. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、株式570百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べ50%以上下落している銘柄及び時価が30%以上50%未満下落しており、一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容等により判断し時価の回復可能性がないと認められる銘柄としております。

## II 当連結会計年度

### 1. 売買目的有価証券（平成23年3月31日現在）

	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額（百万円）
売買目的有価証券	△1

### 2. 満期保有目的の債券（平成23年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	51,084	54,562	3,478
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	12,635	13,121	486
	その他	10,600	10,659	59
	うち外国債券	10,600	10,659	59
	小計	74,319	78,342	4,023
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	7,000	6,989	△10
	うち外国債券	7,000	6,989	△10
	小計	7,000	6,989	△10
合計		81,319	85,332	4,013

### 3. その他有価証券（平成23年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	8,673	6,868	1,804
	債券	641,767	618,735	23,032
	国債	501,696	483,908	17,787
	地方債	79,371	76,458	2,913
	短期社債	—	—	—
	社債	60,699	58,368	2,331
	その他	4,373	4,296	76
	うち外国債券	4,263	4,221	41
	小計	654,814	629,899	24,914
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	42,384	53,064	△10,679
	債券	166,323	168,303	△1,980
	国債	157,764	159,665	△1,900
	地方債	3,684	3,732	△48
	短期社債	—	—	—
	社債	4,873	4,905	△31
	その他	1,610	1,648	△38
	うち外国債券	1,610	1,648	△38
	小計	210,317	223,016	△12,699
合計		865,131	852,916	12,215

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	5,650	—	4,631
債券	195,903	5,382	1,298
国債	195,853	5,382	1,298
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	50	—	—
その他	—	—	—
うち外国債券	—	—	—
合計	201,553	5,382	5,930

5. 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、株式4,144百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べ50%以上下落している銘柄及び時価が30%以上50%未満下落しており、一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容等により判断し時価の回復可能性がないと認められる銘柄としております。

（金銭の信託関係）

I 前連結会計年度  
該当事項なし。

II 当連結会計年度  
該当事項なし。

(その他有価証券評価差額金)

I 前連結会計年度

○ その他有価証券評価差額金 (平成22年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額 (百万円)
評価差額	16,830
その他有価証券	16,830
(△) 繰延税金負債	6,806
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	10,024
(△) 少数株主持分相当額	42
その他有価証券評価差額金	9,981

II 当連結会計年度

○ その他有価証券評価差額金 (平成23年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額 (百万円)
評価差額	12,215
その他有価証券	12,215
(△) 繰延税金負債	4,939
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	7,275
(△) 少数株主持分相当額	19
その他有価証券評価差額金	7,255



(デリバティブ取引関係)

I 前連結会計年度

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（平成22年3月31日現在）

該当事項なし。

(2) 通貨関連取引（平成22年3月31日現在）

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	30	—	△0	△0
	買建	30	—	0	0
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	△0	△0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引（平成22年3月31日現在）

該当事項なし。

(4) 債券関連取引（平成22年3月31日現在）

該当事項なし。

(5) 商品関連取引（平成22年3月31日現在）

該当事項なし。

(6) クレジットデリバティブ取引（平成22年3月31日現在）

該当事項なし。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項なし。

## II 当連結会計年度

### 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

#### (1) 金利関連取引（平成23年3月31日現在）

該当事項なし。

#### (2) 通貨関連取引（平成23年3月31日現在）

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	39	—	△0	△0
	買建	108	—	0	0
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

#### 2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

#### (3) 株式関連取引（平成23年3月31日現在）

該当事項なし。

#### (4) 債券関連取引（平成23年3月31日現在）

該当事項なし。

#### (5) 商品関連取引（平成23年3月31日現在）

該当事項なし。

#### (6) クレジットデリバティブ取引（平成23年3月31日現在）

該当事項なし。

### 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項なし。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社は、退職一時金制度及び確定給付型の企業年金基金制度を設けております。

## 2. 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	△24,010	△24,199
年金資産 (B)	8,793	9,355
未積立退職給付債務 (C)=(A)+(B)	△15,217	△14,844
未認識数理計算上の差異 (D)	1,808	1,912
未認識過去勤務債務 (E)	△7	△6
連結貸借対照表計上額純額 (F)=(C)+(D)+(E)	△13,415	△12,937
前払年金費用 (G)	—	—
退職給付引当金 (F)-(G)	△13,415	△12,937

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

## 3. 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	695	696
利息費用	473	479
期待運用収益	△173	△219
過去勤務債務の費用処理額	△1	△1
数理計算上の差異の費用処理額	581	293
その他(臨時に支払った割増退職金等)	—	—
退職給付費用	1,575	1,247

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

## 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
(1) 割引率	2.0%	2.0%
(2) 期待運用収益率	2.5%	2.5%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	13年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)	同左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	13年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定率法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理することとしている)	同左

(ストック・オプション等関係)

I 前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項なし。

II 当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項なし。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)																																												
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">11,748百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">5,426百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">1,803百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">477百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,589百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">21,045百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△139百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">20,905百万円</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">△6,806百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△6,806百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">14,099百万円</td> </tr> </table>	貸倒引当金	11,748百万円	退職給付引当金	5,426百万円	減価償却費	1,803百万円	賞与引当金	477百万円	その他	1,589百万円	繰延税金資産小計	21,045百万円	評価性引当額	△139百万円	繰延税金資産合計	20,905百万円	その他有価証券評価差額金	△6,806百万円	繰延税金負債合計	△6,806百万円	繰延税金資産の純額	14,099百万円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">10,448百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">5,233百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">2,131百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">496百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,666百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">19,975百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△178百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">19,796百万円</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">△4,939百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△4,939百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">14,856百万円</td> </tr> </table>	貸倒引当金	10,448百万円	退職給付引当金	5,233百万円	減価償却費	2,131百万円	賞与引当金	496百万円	その他	1,666百万円	繰延税金資産小計	19,975百万円	評価性引当額	△178百万円	繰延税金資産合計	19,796百万円	その他有価証券評価差額金	△4,939百万円	繰延税金負債合計	△4,939百万円	繰延税金資産の純額	14,856百万円
貸倒引当金	11,748百万円																																												
退職給付引当金	5,426百万円																																												
減価償却費	1,803百万円																																												
賞与引当金	477百万円																																												
その他	1,589百万円																																												
繰延税金資産小計	21,045百万円																																												
評価性引当額	△139百万円																																												
繰延税金資産合計	20,905百万円																																												
その他有価証券評価差額金	△6,806百万円																																												
繰延税金負債合計	△6,806百万円																																												
繰延税金資産の純額	14,099百万円																																												
貸倒引当金	10,448百万円																																												
退職給付引当金	5,233百万円																																												
減価償却費	2,131百万円																																												
賞与引当金	496百万円																																												
その他	1,666百万円																																												
繰延税金資産小計	19,975百万円																																												
評価性引当額	△178百万円																																												
繰延税金資産合計	19,796百万円																																												
その他有価証券評価差額金	△4,939百万円																																												
繰延税金負債合計	△4,939百万円																																												
繰延税金資産の純額	14,856百万円																																												
<p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため記載を省略しております。</p>	<p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>																																												

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成23年3月31日)

該当事項なし。

(賃貸等不動産関係)

I 前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

当連結会計年度末において、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

II 当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

当連結会計年度末において、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

連結会社は銀行業以外の事業を一部営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

在外子会社及び在外支店がないため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行が営んでいる銀行業には、業種に特有の規制環境が存在するため、当行の事業を一つに集約し報告セグメントとしております。また、グループ各社が営む銀行業以外の事業については、重要性が乏しいことから、銀行業のみを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は経常利益であります。セグメント間の内部収益は外部顧客と同様の取引条件に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業				
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	73,434	1,005	74,439	—	74,439
セグメント間の内部経常収益	146	2,135	2,282	△2,282	—
計	73,581	3,141	76,722	△2,282	74,439
セグメント利益	17,917	67	17,984	△20	17,963
セグメント資産	3,411,683	6,686	3,418,369	△3,419	3,414,950
セグメント負債	3,229,563	4,559	3,234,123	△3,320	3,230,802
その他の項目					
減価償却費	3,459	7	3,467	—	3,467
資金運用収益	63,531	303	63,834	△131	63,703
資金調達費用	5,773	32	5,805	△33	5,771
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	3,786	0	3,786	—	3,786

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務代行業務、人材派遣業務、クレジットカード業務、信用保証業務及び担保評価業務等であります。

3. 調整額は、以下の通りであります。
- (1) セグメント利益の調整額△20百万円は、セグメント間取引消去であります。
  - (2) セグメント資産の調整額△3,419百万円は、当行の貸出金2,170百万円及び連結子会社の現金預け金1,159百万円の相殺消去等であります。
  - (3) セグメント負債の調整額△3,320百万円は、当行の預金769百万円及び譲渡性預金390百万円並びに連結子会社の借入金2,170百万円の相殺消去等であります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他	合 計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業				
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	78,892	940	79,833	—	79,833
セグメント間の内部経常収益	47	2,020	2,068	△2,068	—
計	78,940	2,961	81,901	△2,068	79,833
セグメント利益	19,557	305	19,862	△46	19,816
セグメント資産	3,566,970	6,255	3,573,225	△3,239	3,569,986
セグメント負債	3,378,280	4,011	3,382,292	△3,129	3,379,163
その他の項目					
減価償却費	2,936	9	2,946	—	2,946
資金運用収益	63,600	255	63,855	△37	63,818
資金調達費用	4,084	28	4,113	△29	4,083
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	3,839	8	3,848	—	3,848

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務代行業務、人材派遣業務、クレジットカード業務、信用保証業務及び担保評価業務等であります。
3. 調整額は、以下の通りであります。
- (1) セグメント利益の調整額△46百万円は、セグメント間取引消去であります。
  - (2) セグメント資産の調整額△3,239百万円は、当行の貸出金1,901百万円及び連結子会社の現金預け金1,243百万円の相殺消去等であります。
  - (3) セグメント負債の調整額△3,129百万円は、当行の預金852百万円及び譲渡性預金390百万円並びに連結子会社の借入金1,901百万円の相殺消去等であります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(追加情報)

当連結会計年度から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日）を適用しております。

【関連情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 関連業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	50,110	20,705	9,016	79,833

（注）一般企業の売上に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

（1）経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他	合計
	銀行業		
減損損失	161	—	161

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項なし。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項なし。

【関連当事者情報】

I 前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

II 当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

## (1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	円	654.41	678.02
1株当たり当期純利益金額	円	38.32	41.30
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	当連結会計年度末 (平成23年3月31日)
1株当たり純資産額			
純資産の部の合計額	百万円	184,147	190,823
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	1,212	1,318
(うち少数株主持分)	百万円	1,212	1,318
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	182,934	189,504
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	279,537	279,496

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	10,714	11,545
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	10,714	11,545
普通株式の期中平均株式数	千株	279,567	279,516

## (重要な後発事象)

該当事項なし。



## ⑤【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項なし。

## 【借入金等明細表】

区分	前期末残高（百万円）	当期末残高（百万円）	平均利率（％）	返済期限
借入金	5	6,371	0.10	—
再割引手形	—	—	—	—
借入金	5	6,371	0.10	平成23年4月～平成30年3月
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—

（注）1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出（加重平均）しております。

2. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金（百万円）	6,370	0	0	0	0
リース債務（百万円）	—	—	—	—	—

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載しております。

## 【資産除去債務明細表】

該当事項なし。

(2) 【その他】

○当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	第2四半期 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	第3四半期 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	第4四半期 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)
経常収益 (百万円)	18,978	21,117	20,362	19,389
税金等調整前 四半期純利益金額 (百万円)	6,371	4,818	6,233	2,141
四半期純利益金額 (百万円)	3,821	2,831	3,639	1,253
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	13.66	10.13	13.02	4.48

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年 3月31日)	当事業年度 (平成23年 3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	44,787	70,279
現金	29,138	32,534
預け金	15,648	37,744
コールローン	68,192	48,150
商品有価証券	926	1,145
商品国債	74	94
商品地方債	852	1,051
有価証券	※1, ※8, ※13 877,947	※1, ※8, ※13 946,323
国債	656,711	709,544
地方債	82,001	83,056
社債	85,783	78,208
株式	49,305	51,898
その他の証券	4,144	23,614
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※7, ※9 2,338,814	※2, ※3, ※4, ※5, ※7, ※9 2,420,859
割引手形	※6 12,265	※6 9,993
手形貸付	46,348	42,421
証書貸付	2,128,808	2,220,351
当座貸越	151,392	148,093
外国為替	1,371	1,934
外国他店預け	1,344	1,930
買入外国為替	※6 0	—
取立外国為替	26	4
その他資産	12,789	12,313
未収収益	4,655	4,642
金融派生商品	0	0
その他の資産	※8 8,133	※8 7,670
有形固定資産	※11, ※12 51,724	※11, ※12 52,311
建物	13,930	13,782
土地	※10 29,283	※10 31,675
建設仮勘定	2,122	935
その他の有形固定資産	6,387	5,918
無形固定資産	198	198
その他の無形固定資産	198	198
繰延税金資産	13,866	14,630
支払承諾見返	15,457	13,393
貸倒引当金	△14,392	△14,569
資産の部合計	3,411,683	3,566,970

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<b>負債の部</b>		
預金	※8 3,172,056	※8 3,316,773
当座預金	39,192	40,329
普通預金	1,325,738	1,412,159
貯蓄預金	102,778	103,793
通知預金	6,146	7,055
定期預金	1,673,011	1,723,091
その他の預金	25,189	30,343
譲渡性預金	9,085	8,055
借入金	5	※8 6,371
借入金	5	6,371
外国為替	86	90
売渡外国為替	44	31
未払外国為替	42	58
その他負債	10,721	11,502
未決済為替借	0	0
未払法人税等	2,393	3,774
未払費用	5,805	5,305
前受収益	1,051	961
金融派生商品	0	0
その他の負債	1,471	1,461
賞与引当金	1,177	1,224
役員賞与引当金	60	80
退職給付引当金	13,276	12,800
役員退職慰労引当金	533	556
睡眠預金払戻損失引当金	208	290
偶発損失引当金	444	696
再評価に係る繰延税金負債	※10 6,447	※10 6,447
支払承諾	15,457	13,393
負債の部合計	3,229,563	3,378,280
<b>純資産の部</b>		
資本金	49,759	49,759
資本剰余金	39,718	39,717
資本準備金	39,704	39,704
その他資本剰余金	13	12
利益剰余金	82,615	91,925
利益準備金	10,055	10,055
その他利益剰余金	72,560	81,870
別途積立金	57,720	64,720
繰越利益剰余金	14,840	17,150
自己株式	△5,230	△5,247
株主資本合計	166,862	176,155
その他有価証券評価差額金	9,978	7,254
土地再評価差額金	※10 5,279	※10 5,279
評価・換算差額等合計	15,257	12,533
純資産の部合計	182,120	188,689
負債及び純資産の部合計	3,411,683	3,566,970

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
経常収益	73,581	78,940
資金運用収益	63,531	63,600
貸出金利息	49,835	49,363
有価証券利息配当金	13,352	13,964
コールローン利息	342	270
預け金利息	0	0
その他の受入利息	1	1
役務取引等収益	8,111	8,364
受入為替手数料	2,561	2,498
その他の役務収益	5,550	5,865
その他業務収益	1,167	6,167
外国為替売買益	607	784
商品有価証券売買益	7	—
国債等債券売却益	553	5,382
その他経常収益	770	807
株式等売却益	308	—
その他の経常収益	461	807
経常費用	55,663	59,383
資金調達費用	5,773	4,084
預金利息	5,746	4,067
譲渡性預金利息	24	14
コールマネー利息	0	—
債券貸借取引支払利息	1	0
借用金利息	0	1
役務取引等費用	3,601	3,740
支払為替手数料	551	535
その他の役務費用	3,049	3,205
その他業務費用	38	1,298
商品有価証券売買損	—	0
国債等債券売却損	38	1,298
営業経費	35,907	35,985
その他経常費用	10,343	14,273
貸倒引当金繰入額	1,415	2,240
貸出金償却	1,475	122
株式等売却損	3,315	4,631
株式等償却	570	4,144
その他の経常費用	3,565	3,133
経常利益	17,917	19,557
特別利益	1	51
固定資産処分益	—	1
償却債権取立益	1	49
特別損失	158	307
固定資産処分損	158	145
減損損失	—	※1 161
税引前当期純利益	17,759	19,300
法人税、住民税及び事業税	5,997	6,667
法人税等調整額	1,017	1,085
法人税等合計	7,015	7,753
当期純利益	10,744	11,547

## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	49,759	49,759
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	49,759	49,759
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	39,704	39,704
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	39,704	39,704
<b>その他資本剰余金</b>		
前期末残高	15	13
当期変動額		
自己株式の処分	△2	△0
当期変動額合計	△2	△0
当期末残高	13	12
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	39,720	39,718
当期変動額		
自己株式の処分	△2	△0
当期変動額合計	△2	△0
当期末残高	39,718	39,717
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	10,055	10,055
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	10,055	10,055
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	57,720	57,720
当期変動額		
別途積立金の積立	—	7,000
当期変動額合計	—	7,000
当期末残高	57,720	64,720

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	6,328	14,840
当期変動額		
剰余金の配当	△2,236	△2,236
別途積立金の積立	—	△7,000
当期純利益	10,744	11,547
土地再評価差額金の取崩	4	—
当期変動額合計	8,511	2,310
当期末残高	14,840	17,150
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	74,103	82,615
当期変動額		
剰余金の配当	△2,236	△2,236
当期純利益	10,744	11,547
土地再評価差額金の取崩	4	—
当期変動額合計	8,511	9,310
当期末残高	82,615	91,925
<b>自己株式</b>		
前期末残高	△5,210	△5,230
当期変動額		
自己株式の取得	△42	△22
自己株式の処分	22	5
当期変動額合計	△19	△17
当期末残高	△5,230	△5,247
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	158,373	166,862
当期変動額		
剰余金の配当	△2,236	△2,236
当期純利益	10,744	11,547
自己株式の取得	△42	△22
自己株式の処分	20	5
土地再評価差額金の取崩	4	—
当期変動額合計	8,489	9,293
当期末残高	166,862	176,155
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△824	9,978
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	10,802	△2,723
当期変動額合計	10,802	△2,723
当期末残高	9,978	7,254

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<b>土地再評価差額金</b>		
前期末残高	5,283	5,279
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4	—
当期変動額合計	△4	—
当期末残高	5,279	5,279
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	4,459	15,257
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,797	△2,723
当期変動額合計	10,797	△2,723
当期末残高	15,257	12,533
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	162,833	182,120
当期変動額		
剰余金の配当	△2,236	△2,236
当期純利益	10,744	11,547
自己株式の取得	△42	△22
自己株式の処分	20	5
土地再評価差額金の取崩	4	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,797	△2,723
当期変動額合計	19,286	6,569
当期末残高	182,120	188,689



【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。	同 左
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	同 左
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同 左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：3年～50年 その他：3年～20年	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同 左
	(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。	—

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。	—
5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同 左
6. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除しその残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は19,410百万円であります。	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除しその残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は16,125百万円であります。
	(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。	(2) 賞与引当金 同 左

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	(3) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。	(3) 役員賞与引当金 同 左
	(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務： その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により損益処理 数理計算上の差異： 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生 の翌事業年度から損益処理 (会計方針の変更) 当事業年度末から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号平成20年7月31日）を適用しております。 なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。	(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務： その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により損益処理 数理計算上の差異： 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生 の翌事業年度から損益処理
	(5) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。	(5) 役員退職慰労引当金 同 左
	(6) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。	(6) 睡眠預金払戻損失引当金 同 左

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	(7) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。	(7) 偶発損失引当金 同 左
7. リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 4月 1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同 左
8. ヘッジ会計の方法	外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。	———
9. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。	同 左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
(金融商品に関する会計基準) 当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年 3月10日)を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、有価証券は40百万円増加、繰延税金資産は16百万円減少、その他有価証券評価差額金は24百万円増加し、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ13百万円増加しております。	———
———	(資産除去債務に関する会計基準) 当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年 3月31日)を適用しております。 なお、これによる財務諸表への影響はありません。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<p>※1. 関係会社の株式総額 54百万円</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は5,803百万円、延滞債権額は26,869百万円であります。          なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。          また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は757百万円であります。          なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,749百万円あります。          なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は36,179百万円あります。          なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、12,265百万円あります。</p>	<p>※1. 関係会社の株式総額 54百万円</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,531百万円、延滞債権額は33,998百万円あります。          なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。          また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は379百万円あります。          なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,057百万円あります。          なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は39,967百万円あります。          なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、9,993百万円あります。</p>

前事業年度 (平成22年 3月31日)	当事業年度 (平成23年 3月31日)
<p>※7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、7,885百万円であります。</p> <p>※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 1,311百万円 担保資産に対応する債務 預金 2,307百万円</p> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券143,847百万円、その他の資産101百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は、2,608百万円であります。</p> <p>※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、652,269百万円であります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。</p>	<p>※7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、7,312百万円であります。</p> <p>※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 7,656百万円 担保資産に対応する債務 預金 1,994百万円 借入金 6,370百万円</p> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券136,003百万円、その他資産102百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は、2,798百万円であります。</p> <p>※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、650,144百万円であります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。</p>

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">14,900百万円</p> <p>※11. 有形固定資産の減価償却累計額 42,943百万円</p> <p>※12. 有形固定資産の圧縮記帳額 2,036百万円 (当事業年度圧縮記帳額 一百万円)</p> <p>※13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は4,020百万円であります。</p>	<p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">15,521百万円</p> <p>※11. 有形固定資産の減価償却累計額 44,987百万円</p> <p>※12. 有形固定資産の圧縮記帳額 2,024百万円 (当事業年度圧縮記帳額 一百万円)</p> <p>※13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は3,010百万円であります。</p>

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
_____	<p>※1 当行は、千葉県内の事業用土地等2件の有形固定資産について減損損失を計上しております。</p> <p>これらの事業用土地等は使用範囲又は方法の変更により、資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額161百万円(土地31百万円、建物122百万円、その他の有形固定資産7百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>当行の資産のグルーピングは、営業用店舗については管理会計上の最小区分である営業店単位で、遊休資産については各資産単位で行っております。また、本部・本店、事務センター、研修所、寮・社宅等については共用資産としております。</p> <p>回収可能額は正味売却価額により測定しており、資産の重要性を勘案し、主として路線価を基にした評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>

## (株主資本等変動計算書関係)

## I 前事業年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)

## 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)	摘要
自己株式					
普通株式	11,228	94	48	11,274	※1、※2
合計	11,228	94	48	11,274	

※1. 普通株式の自己株式の株式数の増加94千株は、単元未満株式の買取りによる増加94千株であります。

※2. 普通株式の自己株式の株式数の減少48千株は、単元未満株式の売渡しによる減少48千株であります。

## II 当事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)

## 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)	摘要
自己株式					
普通株式	11,274	52	11	11,315	※1、※2
合計	11,274	52	11	11,315	

※1. 普通株式の自己株式の株式数の増加52千株は、単元未満株式の買取りによる増加52千株であります。

※2. 普通株式の自己株式の株式数の減少11千株は、単元未満株式の売渡しによる減少11千株であります。



## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																																																				
<p>1. 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">取得価額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">399百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">167百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">566百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減価償却累計額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">335百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">125百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">461百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">期末残高相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">63百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">42百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">105百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料期末残高相当額</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">54百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">51百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">105百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">73百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">73百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</li> </ul>	取得価額相当額		有形固定資産	399百万円	無形固定資産	167百万円	合計	566百万円	減価償却累計額相当額		有形固定資産	335百万円	無形固定資産	125百万円	合計	461百万円	期末残高相当額		有形固定資産	63百万円	無形固定資産	42百万円	合計	105百万円	1年内	54百万円	1年超	51百万円	合計	105百万円	支払リース料	73百万円	減価償却費相当額	73百万円	<p>1. 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">取得価額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">180百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">133百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">314百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減価償却累計額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">149百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">113百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">263百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">期末残高相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">31百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">19百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">51百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料期末残高相当額</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">40百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">51百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">54百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">54百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</li> </ul>	取得価額相当額		有形固定資産	180百万円	無形固定資産	133百万円	合計	314百万円	減価償却累計額相当額		有形固定資産	149百万円	無形固定資産	113百万円	合計	263百万円	期末残高相当額		有形固定資産	31百万円	無形固定資産	19百万円	合計	51百万円	1年内	40百万円	1年超	10百万円	合計	51百万円	支払リース料	54百万円	減価償却費相当額	54百万円
取得価額相当額																																																																					
有形固定資産	399百万円																																																																				
無形固定資産	167百万円																																																																				
合計	566百万円																																																																				
減価償却累計額相当額																																																																					
有形固定資産	335百万円																																																																				
無形固定資産	125百万円																																																																				
合計	461百万円																																																																				
期末残高相当額																																																																					
有形固定資産	63百万円																																																																				
無形固定資産	42百万円																																																																				
合計	105百万円																																																																				
1年内	54百万円																																																																				
1年超	51百万円																																																																				
合計	105百万円																																																																				
支払リース料	73百万円																																																																				
減価償却費相当額	73百万円																																																																				
取得価額相当額																																																																					
有形固定資産	180百万円																																																																				
無形固定資産	133百万円																																																																				
合計	314百万円																																																																				
減価償却累計額相当額																																																																					
有形固定資産	149百万円																																																																				
無形固定資産	113百万円																																																																				
合計	263百万円																																																																				
期末残高相当額																																																																					
有形固定資産	31百万円																																																																				
無形固定資産	19百万円																																																																				
合計	51百万円																																																																				
1年内	40百万円																																																																				
1年超	10百万円																																																																				
合計	51百万円																																																																				
支払リース料	54百万円																																																																				
減価償却費相当額	54百万円																																																																				
<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">88百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">940百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,029百万円</td> </tr> </table>	1年内	88百万円	1年超	940百万円	合計	1,029百万円	<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">249百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">3,075百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">3,325百万円</td> </tr> </table>	1年内	249百万円	1年超	3,075百万円	合計	3,325百万円																																																								
1年内	88百万円																																																																				
1年超	940百万円																																																																				
合計	1,029百万円																																																																				
1年内	249百万円																																																																				
1年超	3,075百万円																																																																				
合計	3,325百万円																																																																				

(有価証券関係)

I 前事業年度 (平成22年3月31日現在)

子会社及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	54
関連会社株式	—
合計	54

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

II 当事業年度 (平成23年3月31日現在)

子会社及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	54
関連会社株式	—
合計	54

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																												
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">11,533百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">5,369百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">1,801百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">476百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">1,506百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">20,687百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△46百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">20,641百万円</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">△6,774百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△6,774百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">13,866百万円</td> </tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	11,533百万円	退職給付引当金	5,369百万円	減価償却損金算入限度超過額	1,801百万円	賞与引当金	476百万円	その他	1,506百万円	繰延税金資産小計	20,687百万円	評価性引当額	△46百万円	繰延税金資産合計	20,641百万円	その他有価証券評価差額金	△6,774百万円	繰延税金負債合計	△6,774百万円	繰延税金資産の純額	13,866百万円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">10,211百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">5,176百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">2,129百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">494百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">1,605百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">19,618百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△62百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">19,555百万円</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">△4,925百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△4,925百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">14,630百万円</td> </tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	10,211百万円	退職給付引当金	5,176百万円	減価償却損金算入限度超過額	2,129百万円	賞与引当金	494百万円	その他	1,605百万円	繰延税金資産小計	19,618百万円	評価性引当額	△62百万円	繰延税金資産合計	19,555百万円	その他有価証券評価差額金	△4,925百万円	繰延税金負債合計	△4,925百万円	繰延税金資産の純額	14,630百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	11,533百万円																																												
退職給付引当金	5,369百万円																																												
減価償却損金算入限度超過額	1,801百万円																																												
賞与引当金	476百万円																																												
その他	1,506百万円																																												
繰延税金資産小計	20,687百万円																																												
評価性引当額	△46百万円																																												
繰延税金資産合計	20,641百万円																																												
その他有価証券評価差額金	△6,774百万円																																												
繰延税金負債合計	△6,774百万円																																												
繰延税金資産の純額	13,866百万円																																												
貸倒引当金損金算入限度超過額	10,211百万円																																												
退職給付引当金	5,176百万円																																												
減価償却損金算入限度超過額	2,129百万円																																												
賞与引当金	494百万円																																												
その他	1,605百万円																																												
繰延税金資産小計	19,618百万円																																												
評価性引当額	△62百万円																																												
繰延税金資産合計	19,555百万円																																												
その他有価証券評価差額金	△4,925百万円																																												
繰延税金負債合計	△4,925百万円																																												
繰延税金資産の純額	14,630百万円																																												
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため記載を省略しております。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>																																												

## (資産除去債務関係)

当事業年度末 (平成23年3月31日)

該当事項なし。

## (1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	円	651.40	674.99
1株当たり当期純利益金額	円	38.42	41.30
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。  
2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度末 (平成22年3月31日)	当事業年度末 (平成23年3月31日)
1株当たり純資産額			
純資産の部の合計額	百万円	182,120	188,689
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	—	—
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	182,120	188,689
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	279,581	279,540

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	10,744	11,547
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	10,744	11,547
普通株式の期中平均株式数	千株	279,611	279,560

## (重要な後発事象)

該当事項なし。

## ④【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	35,900	1,181	606 (122)	36,475	22,693	1,129	13,782
土地	29,283	2,483	91 (31)	31,675	—	—	31,675
建設仮勘定	2,122	2,842	4,028	935	—	—	935
その他の有形固定資産	27,361	1,362	511 (7)	28,212	22,294	1,807	5,918
有形固定資産計	94,668	7,868	5,238 (161)	97,298	44,987	2,936	52,311
無形固定資産							
その他の無形固定資産	198	0	—	198	—	—	198
無形固定資産計	198	0	—	198	—	—	198
その他	—	—	—	—	—	—	—

(注) 当期減少額欄における ( ) 内は減損損失の計上額 (内書き) であります。

## 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	14,392	30,695	2,063	28,454	14,569
一般貸倒引当金	8,377	8,710	—	8,377	8,710
個別貸倒引当金	6,015	21,985	2,063	20,077	5,859
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—
賞与引当金	1,177	1,224	1,177	—	1,224
役員賞与引当金	60	80	60	—	80
役員退職慰労引当金	533	70	47	—	556
睡眠預金払戻損失引当金	208	189	107	—	290
偶発損失引当金	444	696	—	444	696
計	16,817	32,955	3,456	28,899	17,416

(注) 1. 当期減少額 (その他) 欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

- 一般貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額
- 個別貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額
- 偶発損失引当金・・・・・・洗替による取崩額

2. 個別貸倒引当金は、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等について、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額した金額を除いて記載しております。なお、控除した金額は、前期末19,410百万円、当期末16,125百万円であります。

○ 未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	2,393	3,774	2,332	61	3,774
未払法人税等	1,863	3,014	1,821	41	3,014
未払事業税	530	760	510	19	760

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成23年3月31日現在）の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

① 資産の部

- 預け金 日本銀行への預け金36,324百万円、他の銀行への預け金1,420百万円であります。
- その他の証券 外国証券23,473百万円その他であります。
- 未収収益 貸出金利息2,357百万円及び有価証券利息2,031百万円その他であります。
- その他の資産 保証金権利金2,798百万円、仮払金2,145百万円（住宅金融支援機構融の証券化支援事業の未決済資金等）、金融安定化拠出基金及び新金融安定化基金への拠出金1,931百万円その他であります。

② 負債の部

- その他の預金 外貨預金19,475百万円、別段預金10,328百万円その他であります。
- 未払費用 預金利息4,464百万円その他であります。
- 前受収益 貸出金利息945百万円その他であります。
- その他の負債 仮受金1,062百万円（提携ATMの未決済資金等）、代理店借189百万円、預金利子諸税等預り金141百万円その他であります。

(3) 【その他】

該当事項なし。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・売り渡し  取扱場所  株主名簿管理人  取次所  買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社本店 (特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 _____ 無料
公告掲載方法	当銀行の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.keiyobank.co.jp/">http://www.keiyobank.co.jp/</a>
株主に対する特典	1. 株主優待定期預金 2. 長期保有株主様へのギフトカード贈呈

(注) 当行定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利及び単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当行は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第104期）（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）平成22年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年6月29日関東財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

平成22年7月1日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(4) 四半期報告書及び確認書

第105期第1四半期（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）平成22年8月2日関東財務局長に提出。

第105期第2四半期（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）平成22年11月19日関東財務局長に提出。

第105期第3四半期（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）平成23年2月7日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

平成23年6月29日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（ストックオプションとしての新株予約権発行）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。



# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月29日

株式会社 京葉銀行

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岩原 淳一 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 増田 正志 印

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社京葉銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社京葉銀行及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社京葉銀行の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社京葉銀行が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月29日

株式会社 京葉銀行

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岩原 淳一 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 増田 正志 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 奥谷 績 印

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社京葉銀行の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社京葉銀行及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社京葉銀行の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社京葉銀行が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成22年6月29日

株式会社 京葉銀行

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岩原 淳一 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 増田 正志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社京葉銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第104期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社京葉銀行の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成23年6月29日

株式会社 京葉銀行

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岩原 淳一 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 増田 正志 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 奥谷 績 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社京葉銀行の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第105期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社京葉銀行の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月29日
【会社名】	株式会社 京葉銀行
【英訳名】	The Keiyo Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 小島 信夫
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	千葉県中央区富士見1丁目11番11号
【縦覧に供する場所】	株式会社京葉銀行 東京支店 (東京都中央区日本橋室町2丁目4番3号 日本橋室町野村ビル) 株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役頭取小島信夫は、当行の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成23年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その評価結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当行及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当行を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社4社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前連結会計年度の連結経常収益を指標とし、概ね2/3に達している事業拠点である当行を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として「預金」、「貸出金」及び「有価証券」に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、当事業年度末日時点において、当行の財務報告に係る内部統制は有効であると判断します。

## 4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

## 5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月29日
【会社名】	株式会社 京葉銀行
【英訳名】	The Keiyo Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 小島 信夫
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	千葉県中央区富士見1丁目11番11号
【縦覧に供する場所】	株式会社京葉銀行 東京支店 (東京都中央区日本橋室町2丁目4番3号 日本橋室町野村ビル) 株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取小島 信夫は、当行の第105期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。